



持続可能な地域づくりのために

ディスクロージャー誌

2025年9月期

フィデアホールディングス株式会社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行

ごあいさつ



フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO
新野 正博

株式会社荘内銀行 株式会社北都銀行
代表取締役頭取
佐藤 敬

皆さまには、平素より荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループ各社に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

荘内銀行と北都銀行は、2027年1月の合併効果を前倒しで発揮するため、昨年4月より実質一行体制での運営をスタートいたしました。役員・本部行員の両行兼務、経営・本部業務の一体運営を行うことで、両行が持つ有益な情報を流通させ、専門性の高い人材を相互に活用できる体制とし、広域性と専門性を生かしたお客さま支援に一体となって取り組んでおります。

地域経済においては、人口や事業者数の減少といった構造的な課題に加え、物価上昇による企業の生産活動や個人消費への影響、人手不足の深刻化が顕在化し、新たな付加価値の創出や生産性の向上、労働力や後継者の確保など、産業の育成や事業の継続・強化に向けたニーズが高まっております。荘内銀行と北都銀行は、広域性と専門性にさらに磨きをかけ、地域を支える事業者支援により一層取り組むとともに、山形、秋田両県の特色を生かし、再生可能エネルギーを核とした産業振興や観光を軸とした地域振興などの地方創生に積極的に貢献してまいります。フィデアグループは、地域に密着する広域金融グループとして、産業基盤の強化や地域社会の活性化を通じて持続可能な地域発展に寄与してまいります。

一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2026年1月

Contents

ごあいさつ	1	株式等の状況	11
グループ理念	2	子会社等に関する事項・従業員の状況等	14
2025年9月期の業績ハイライト	3	資料編	15
地域経済活性化に向けた取組状況	6		

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、 東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。
大切なのは行動すること。
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。
世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

行動指針 Future7

- 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- お客様の夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
- 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

2025年9月期の業績ハイライト

フィデアホールディングス 連結の業績

フィデアホールディングス 連結

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
経常収益	25,359	26,493	1,134
業務粗利益 ①	13,727	13,466	△260
資金利益	13,426	14,427	1,000
役員取引等利益	2,965	2,323	△642
その他業務利益	△2,665	△3,284	△619
うち国債等債券損益 ②	△2,271	△3,013	△741
経費 ③	11,954	12,049	95
実質業務純益 ①-③	1,773	1,416	△356
コア業務純益 ①-②-③	4,044	4,429	384
与信関係費用	1,673	409	△1,263
株式等関係損益	1,597	980	△616
経常利益	1,272	1,965	693
親会社株主に帰属する中間純利益	715	1,910	1,195

役員取引等利益及び有価証券売買損益が減少した一方で、貸出金利息など資金利益の増加、与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前年同期比6億93百万円(54.5%)増加し19億65百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比11億95百万円(167.2%)増加し19億10百万円となりました。

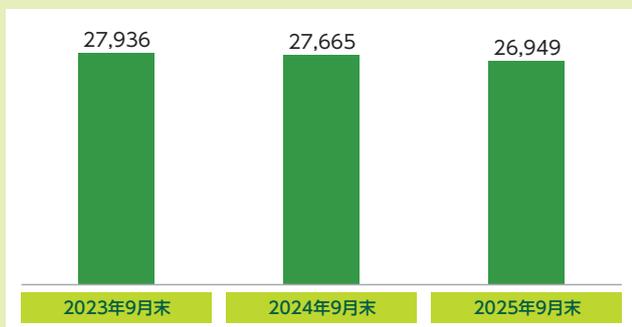
主要勘定 (2行合算)

(単位：億円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期末比
預金等残高 (譲渡性預金を含む)	27,665	26,949	△716
貸出金残高	19,221	19,231	10
有価証券残高	6,881	4,824	△2,057

預金等残高 (含む譲渡性預金) (2行合算)

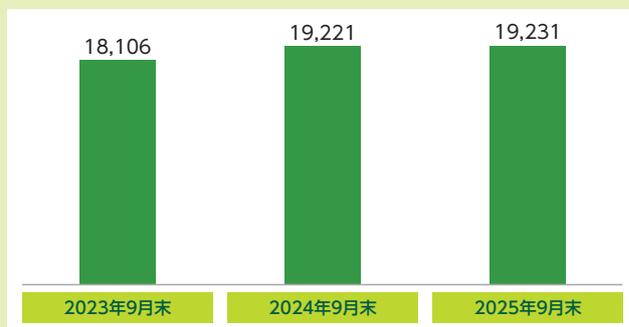
(単位：億円)



預金等残高は、個人預金を中心に前年同期末比716億円減少し2兆6,949億円となりました。

貸出金残高 (2行合算)

(単位：億円)



貸出金残高は、事業性貸出及び地方公共団体向け貸出を中心に前年同期末比10億円増加し1兆9,231億円となりました。

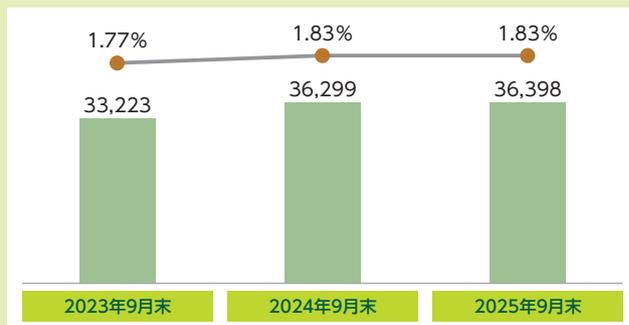
自己資本比率 (連結)



自己資本比率は、自己資本の充実及びリスク・アセットの減少により、前年同期末比0.96ポイント上昇し10.03%となりました。

不良債権残高／不良債権比率 (2行合算)

(単位：百万円)



不良債権 (金融再生法開示債権) 残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が減少した一方で、危険債権が増加した結果、前年同期末比98百万円増加し363億98百万円となりました。同比率は1.83%となりました。

2025年9月期の業績ハイライト

荘内銀行の業績

荘内銀行 単体

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
経常収益	11,721	13,015	1,293
業務粗利益 ①	6,352	6,324	△28
資金利益	6,949	7,435	486
役務取引等利益	1,029	762	△267
その他業務利益	△1,625	△1,873	△247
うち国債等債券損益 ②	△991	△1,378	△387
経費 ③	5,572	5,654	81
実質業務純益 ①-③	779	669	△109
コア業務純益 ①-②-③	1,770	2,048	277
与信関係費用	438	△174	△612
株式等関係損益	1,067	737	△329
経常利益	1,167	1,459	291
中間純利益	566	1,173	607

役務取引等利益及び有価証券売買損益が減少した一方で、貸出金利息など資金利益の増加、与信関係費用の減少を主な要因として、経常利益は前年同期比2億91百万円(24.9%)増加し14億59百万円、中間純利益は前年同期比6億7百万円(107.2%)増加し11億73百万円となりました。

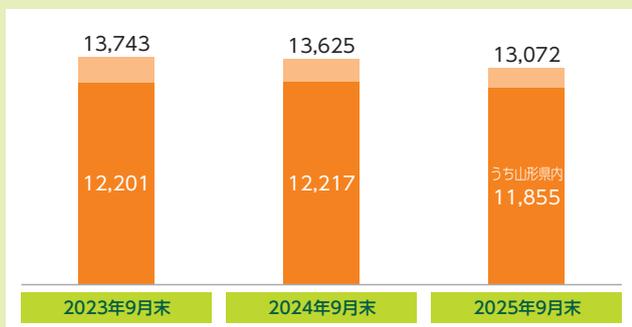
主要勘定

(単位：億円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期末比
預金等残高 (譲渡性預金を含む)	13,625	13,072	△553
貸出金残高	9,860	9,890	30
有価証券残高	3,564	2,727	△837

預金等残高 (含む譲渡性預金)

(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、山形県外の個人預金及び山形県内の公金預金を中心に前年同期末比553億円減少し1兆3,072億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、事業性貸出及び地方公共団体向け貸出の増加により、前年同期末比30億円増加し9,890億円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は、リスクアセットの減少により前年同期末比0.49ポイント上昇し、10.83%となりました。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に前年同期末比14億91百万円減少し186億16百万円となりました。同比率は1.83%となりました。

北都銀行の業績

北都銀行 単体

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期比
経常収益	11,526	11,296	△230
業務粗利益 ①	6,625	6,425	△200
資金利益	6,538	7,106	568
役務取引等利益	1,539	1,158	△381
その他業務利益	△1,452	△1,839	△387
うち国債等債券損益 ②	△1,280	△1,634	△353
経費 ③	5,744	5,796	52
実質業務純益 ①-③	881	628	△252
コア業務純益 ①-②-③	2,161	2,262	100
与信関係費用	1,034	441	△592
株式等関係損益	538	243	△295
経常利益	225	526	301
中間純利益	273	716	443

役務取引等利益及び有価証券売買損益が減少した一方で、貸出金利息など資金利益の増加、与信関係費用の減少を主要要因として、経常利益は前年同期比3億1百万円(133.8%)増加し5億26百万円、中間純利益は前年同期比4億43百万円(162.0%)増加し7億16百万円となりました。

主要勘定

(単位：億円)

	2024年9月期	2025年9月期	前年同期末比
預金等残高 (譲渡性預金を含む)	14,039	13,876	△162
貸出金残高	9,361	9,340	△20
有価証券残高	3,317	2,097	△1,219

預金等残高 (含む譲渡性預金)

(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に前年同期末比162億円減少し1兆3,876億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、消費者ローンを中心に前年同期末比20億円減少し9,340億円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げとリスクアセットの減少により前年同期末比1.34ポイント上昇し、10.00%となりました。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)

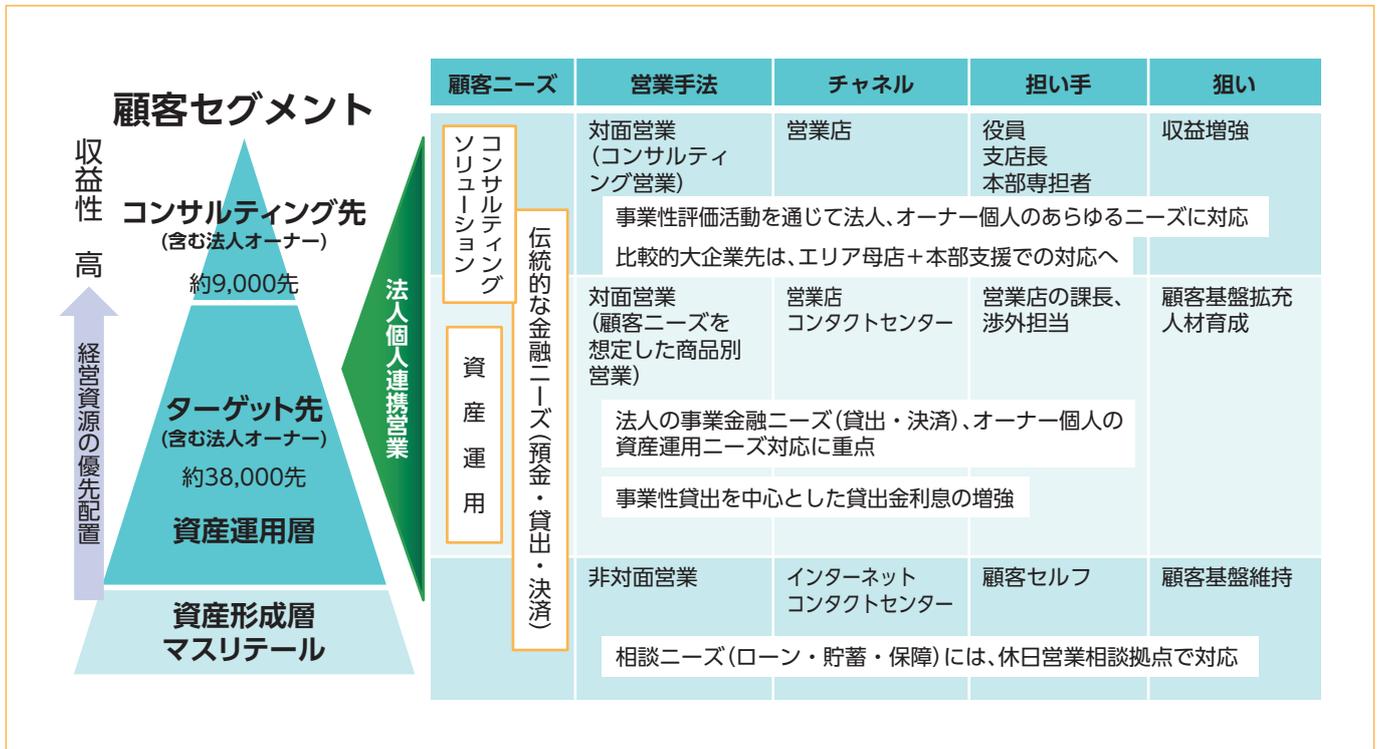


不良債権 (金融再生法開示債権) 残高は、危険債権を中心に前年同期末比15億90百万円増加し177億81百万円となりました。同比率は1.84%となりました。

地域経済活性化に向けた取組状況

コンサルティング営業体制の強化

当社グループは、顧客セグメント戦略に基づき、コンサルティング先及びターゲット先を中心に、法人個人連携営業を展開しています。第5次中期経営計画においては、多様化複雑化するお取引先のニーズに、より質の高いソリューションサービスでお応えするべく、事業性評価活動の進化、本部の専門人材や外部提携先との連携による営業体制強化に取り組むとともに、顧客セグメント選定基準の見直しなどにより生産性及び営業効率の向上を図っています。



より効率的かつ収益性の高い営業体制構築を目指して、法人及び法人オーナー層を中心としたコンサルティング先、さらに資産運用層を含むターゲット先に経営資源を集中しています。荘内銀行及び北都銀行におけるマーケット分析により、セグメントごとの収益性、採算性を把握しており、コンサルティング先、ターゲット先の利益率が、マスリテール先に比較して大幅に高くなっています。コンサルティング先、ターゲット先に対面営業のための体力を集中し、営業店や本部の専門人材による高度なソリューション営業を展開することで、顧客部門の収益力強化につなげてまいります。

伝統的な金融ニーズ（預金、貸出、決済）に限らず、法人経営に関するソリューション、法人オーナー個人としての資産承継や資産運用など、多岐にわたるお客さまのニーズにワンストップでお応えするため、本部及び役員、営業店がワン・チームでコンサルティングにあたる体制とし、各分野に専門的な知見を有する本部の専門人材の育成を進め、外部提携先との連携を強化しております。

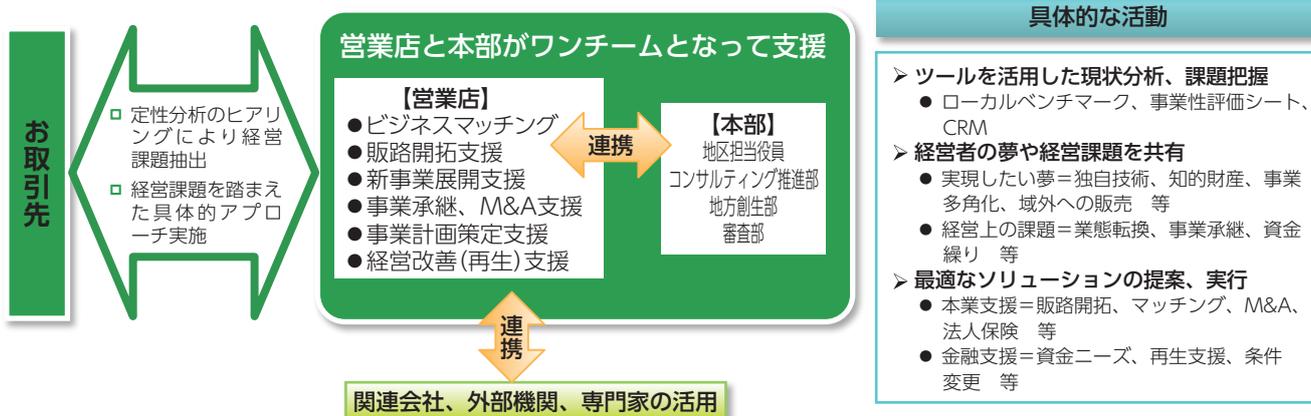
また、マスリテール層の多くが持つ「いつでも、どこでも、簡単に」非対面で照会・手続きや各種金融取引を完結したいというニーズにお応えするべく、非対面チャネルの機能充実にも取り組んでおり、顧客利便性向上とともに、個人顧客基盤の維持、顧客接点の維持・確保にもつながるものと考えています。インターネットバンキングやスマホアプリは、資金移動や口座照会、振込取引のほか、投資信託取引、消費者ローン、諸届、口座開設などにも対応し、随時機能の拡充を行っております。また、投資信託、生命保険など預かり資産取引については、コールセンターを活用しながら、Web取引のご紹介や、相談ニーズをお持ちのお客さまの来店予約につなげています。

事業性評価活動の活用

荘内銀行、北都銀行では、お取引先の事業内容を把握し、現在の経営課題やニーズをお伺いし、事業性評価活動を行うことで本業支援や事業承継対策などの各種提案を実施しています。

特に、コンサルティング先に対しては、地区担当役員の主体的な関与のもと、お客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的に行い、営業店、本部及び役員が一体となったチーム営業の体制として取り組んでいます。

具体的には、ローカルベンチマークや独自の事業性評価シートを活用し現状分析や課題把握を行ったうえで、経営者のヒアリングにより、独自技術の活用、事業の多角化、商圏拡大などの実現したい夢や業態転換、事業承継などの課題を共有しています。共有した課題や夢は、本部、営業店が一体で行う事業性評価ミーティングにおいて最適なソリューションを検討し、必要に応じて外部の提携先や専門家を活用しながら具体的なご提案につなげています。ソリューションサービスをご利用されたお取引先には、アフターフォローなど継続的なサポートを実施しています。



具体的な各種コンサルティング活動

荘内銀行、北都銀行にコンサルティング推進部コンサルティング営業室を設置し、専門人材を中心として、事業承継やM&Aなどのコンサルティングを行っています。

両行で案件情報を共有することで、ご提案の質の向上、営業ノウハウの共有、人材育成につなげています。

領域	主なコンサルティング活動
事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継計画策定 ・ 株価算定(税理士連携) ・ 株式移転対策(従業員持ち株会設置等) ・ 株式集約・買収(フィデアキャピタル連携等) ・ 各種税制活用提案
M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業選定に関する助言 ・ スキーム策定に関する助言 ・ 各工程のスケジューリング ・ 交渉に関する支援・助言 ・ 契約書等の作成支援 ・ 専門家との折衝
経営コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業デューデリジエンス(環境分析) ・ 事業計画策定支援 ・ 社内体制整備支援 ・ 業務効率化支援(フィデア情報総研連携、外部専門家の活用) ・ 販路拡大、事業拡大支援(ビジネスマッチング)
人事コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事制度改定支援(現状分析、方針策定、評価制度、賃金制度、制度移行、運用支援等) ・ 社内規程整備支援 ・ 人材紹介業務(ビジネスマッチング)

地域経済活性化に向けた取組状況

中小企業の経営支援に関する取組状況

金融支援

起業・創業の活性化のため地方公共団体や外部企業と連携し、両行が培ってきたノウハウを共有することで、新たな地域の担い手創出にかかる創業・第二創業支援、環境分野を中心としたサステナブルファイナンスといった金融支援を強化してまいります。

荘内銀行

	2025年9月期
創業・第二創業支援件数	48件
サステナブルファイナンス実行件数	216件

北都銀行

	2025年9月期
創業・第二創業支援件数	66件
サステナブルファイナンス実行件数	223件

ソリューション提案による課題解決支援

企業の成長・発展に向けた様々な課題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

【事業承継・M&A支援】

本部専門部署であるコンサルティング推進部と営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

荘内銀行

	2025年9月期
事業承継・M&A支援件数	28件

北都銀行

	2025年9月期
事業承継・M&A支援件数	31件

【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、人材紹介業務に取り組んでいます。営業店と専門部署のコンサルティング営業室が帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

荘内銀行

	2025年9月期
外国人材紹介支援件数	11件

北都銀行

	2025年9月期
外国人材紹介支援件数	11件

※人材紹介日が決定している件数

【ビジネスマッチング】

起業の多様な課題の解決のため、外部提携先と連携したソリューション提案を行うほか、行内イントラネットを活用したビジネスマッチングシステム「フィデアビジネスマッチング」により、両行の全店舗が持つお客さまのニーズ情報をマッチングさせることにより、販路拡大や提携先のご紹介などのニーズにお応えしております。

荘内銀行

	2025年9月期
ビジネスマッチング数（提携先）	279件
ビジネスマッチング数（取引先同士）	8件

北都銀行

	2025年9月期
ビジネスマッチング数（提携先）	226件
ビジネスマッチング数（取引先同士）	8件

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通し、経営改善支援活動の充実を図っています。2025年9月期の経営改善支援先数は、荘内銀行で96先、北都銀行で85先となりました。

【事業再生支援】

中小企業活性化協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行っています。2025年9月期の支援実績は、荘内銀行で2件、北都銀行で20件となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

荘内銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2025年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		67.6%
①	新規に無保証で融資した件数	808
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	1,196

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2024年度通期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		23.4%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		33.7%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		38.9%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		4.0%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	41
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	59
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	68
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	7

北都銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2025年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		67.3%
①	新規に無保証で融資した件数	1,090
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	1,620

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2024年度通期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		13.4%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		44.5%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		42.1%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		0.0%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	28
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	93
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	88
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	0

地域経済活性化に向けた取組状況

観光振興への取り組み

荘内銀行と北都銀行は、秋田県・山形県の豊富な観光資源とフィデアグループが持つツールやネットワークを融合させ、地域の観光を活性化するため、観光支援室を新設しました。

観光素材のブランディング提案のほか、観光に関わる組織や団体、自治体などと連携し、地域外から人を呼び込む具体的な取り組みを行うことで、両県の地方創生に資する活動を展開してまいります。

■ ウェンディー・ジャパン株式会社との「インバウンド推進による観光振興支援に関する協定」の締結

荘内銀行と北都銀行は、ウェンディー・ジャパン(株)との連携により、当社の観光振興のノウハウやスキームとフィデアグループが持つネットワークを有効活用し、両県におけるインバウンドの誘客推進や、両県の魅力の戦略的な発信を行ってまいります。

■ 「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム※」の締結

荘内銀行は、文化庁と「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」を締結いたしました。山形県に関連する日本遺産ストーリーの魅力発信を通じて、地域の観光振興・交流人口拡大に向けた取り組み支援や、日本遺産の認知度向上により、地域活性化に積極的に貢献してまいります。

※「日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラム」は、文化庁と企業等とが相互に協力し、日本の文化・伝統の魅力を国内外に向けて発信し、日本遺産ストーリーの体験・体感につなげることで、日本の有形・無形のさまざまな文化資源への理解を深めるとともに、日本遺産地域の活性化を図ることを目的としています。



広域地方銀行誕生に向けた体制整備

荘内銀行と北都銀行は、2027年1月の合併により誕生するフィデア銀行が目指す、県境を跨いだ情報の流通及び人材の相互活用を前倒しで実現するため、2025年4月より実質一行体制とし、役員・本部行員の両行兼務、経営・本部業務の一体運営を開始しました。

また、合併後の広域地方銀行としての営業戦略及び地域戦略を踏まえ、合併後の本店所在地を山形市とすることに先立ち、荘内銀行の本店所在地を鶴岡市から山形市に変更し、山形営業部を山形本店営業部に店名変更しました。本部各部署を秋田市、鶴岡市、山形市、仙台市、東京に分散しつつ両行一体で運営する体制とし、各々がその機能を十分に発揮し、営業現場と緊密に連携しコミュニケーションできる体制としています。



山形本店営業部へ店名変更

自治体との「包括連携協定」を締結

荘内銀行は、山形市、鶴岡市、酒田市との「包括連携協定」を締結しました。これらの協定は、当行と自治体が相互に連携し、保有する資源を有効に活用することで、産学官金の連携の促進、観光の振興、SDGs、脱炭素、デジタル化の推進などを通じた地方創生及び市民サービス向上を目的としております。

山形市のコミュニティサイクル事業（愛称：ベニチャリ）に対し、電動自転車などの寄付及び銀行支店敷地内へのサイクルポートの設置を行いました。また、「鳥海山・飛島ジオパーク」の2027年度中のユネスコ世界ジオパーク認定を目指して酒田市が実施している「ジオブルーの日」に、ジオブルーポロシャツを着用するなど、持続可能な地域社会構築に向けた取り組みに賛同し、支援しております。



「ベニチャリ」の寄附贈呈式・山形市長からの感謝状贈呈式

株式等の状況

(2025年9月30日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	18,142	18,000

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	15	29	1,160	74	24	14,404	15,710	
所有株式数 (単元)	24	36,305	3,767	27,764	13,581	78	95,542	177,061	436,022株
割合 (%)	0.01	20.50	2.12	15.68	7.67	0.04	53.95	100.00	

(注) 自己所有株式80,209株は、「個人その他」に802株、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

大株主

〈普通株式〉 (上位10先)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,534	14.03%
フィデアホールディングス従業員持株会	549	3.04%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	536	2.97%
高橋 慧	244	1.35%
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240	1.33%
公益財団法人克念社	178	0.98%
庄司 隆弘	168	0.93%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	166	0.91%
広野 摂	165	0.91%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	146	0.80%
計	4,929	27.29%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式等の状況



荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)	資本金 (百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	121,321	-	-	-	121,321	649株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式等の状況



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

子会社等に関する事項・従業員の状況等

子会社等に関する事項 (2025年9月30日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 山形市本町一丁目4番21号	銀行業	1878年 12月1日	8,500百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月3日	12,500百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデア情報総研 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年 2月27日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアエナジー株式会社 秋田市中通三丁目1番41号	電力小売業	2024年 11月1日	25百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	50.00% (13.63%)	6.81% (-)	6.81% (-)

※【議決権の所有割合】欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）であります。
※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

従業員の状況

フィデアホールディングス

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員数	197人	197人
平均年齢	45歳7カ月	45歳10カ月
平均勤続年数	21年8カ月	21年9カ月
平均給与月額	433千円	447千円

荘内銀行

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員数	510人	508人
平均年齢	42歳3カ月	42歳8カ月
平均勤続年数	17年10カ月	18年4カ月
平均給与月額	378千円	391千円

北都銀行

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員数	509人	491人
平均年齢	40歳11カ月	41歳5カ月
平均勤続年数	17年1カ月	17年8カ月
平均給与月額	357千円	380千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業の業況判断は概ね横ばいとなったものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど、概ね緩やかな回復の動きが続きました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においては、住宅投資に弱い動きがみられるものの、設備投資が増加し、個人消費と雇用環境を中心に緩やかな持ち直しの動きが続きました。

（業績）

このような状況の中で、当中間連結会計期間の経営成績のうち、連結経常収益は、貸出金利息及び預け金利息など資金運用収益を中心に前年同期比11億34百万円（4.4%）増加し264億93百万円となりました。連結経常費用は、預金利息など資金調達費用を中心に前年同期比4億40百万円（1.8%）増加し245億27百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前年同期比6億93百万円（54.5%）増加し19億65百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比11億95百万円（167.2%）増加し19億10百万円となりました。

また、当社グループの中核的企業である子銀行2行の単体の経営成績は以下のとおりとなりました。荘内銀行においては、経常収益は前年同期比12億93百万円（11.0%）増加の130億15百万円、経常利益は前年同期比2億91百万円（24.9%）増加の14億59百万円、中間純利益は前年同期比6億7百万円（107.2%）増加の11億73百万円となりました。北都銀行においては、経常収益は前年同期比2億30百万円（1.9%）減少の112億96百万円、経常利益は前年同期比3億1百万円（133.8%）増加の5億26百万円、中間純利益は前年同期比4億43百万円（162.0%）増加の7億16百万円となりました。

当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金及び法人預金を中心に前年度末比28億円減少し2兆6,889億円となりました。貸出金残高は、住宅ローンを中心に前年度末比90億円減少し1兆9,045億円となりました。有価証券残高は、前年度末比832億円減少し4,826億円となりました。

また、荘内銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前年度末比201億円減少し1兆3,072億円、貸出金残高は前年度末比151億円増加し9,890億円、有価証券残高は前年度末比425億円減少し2,727億円となりました。北都銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前年度末比181億円増加し1兆3,876億円、貸出金残高は前年度末比238億円減少し9,340億円、有価証券残高は前年度末比406億円減少し、2,097億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入及び預け金の減少などにより290億40百万円の収入（前年同期比289億17百万円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったことなどから917億67百万円の収入（前年同期比552億78百万円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払及びリース債務の返済を中心に9億1百万円の支出（前年同期比80百万円の支出の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間において1,199億6百万円増加し、4,281億22百万円となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2023年度	2024年度
連結経常収益	22,525	25,359	26,493	49,944	53,138
連結経常利益	1,521	1,272	1,965	3,568	4,209
親会社株主に帰属する中間純利益	870	715	1,910	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,178	2,816
連結中間包括利益	△8,011	△5,274	8,160	—	—
連結包括利益	—	—	—	△3,489	△6,962
連結純資産額	81,987	79,763	84,938	85,824	77,396
連結総資産額	3,051,039	3,059,970	2,922,500	3,060,664	2,921,972
連結自己資本比率（国内基準）	8.99%	9.07%	10.03%	9.07%	9.49%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

❖ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	339,972	429,325
買入金銭債権	3,700	3,777
商品有価証券	746	603
金銭の信託	50,677	39,918
有価証券	688,261	482,610
貸出金	1,903,877	1,904,543
外国為替	1,487	1,319
リース債権及びリース投資資産	9,325	10,012
その他資産	26,265	16,896
有形固定資産	20,183	19,266
無形固定資産	1,466	1,525
退職給付に係る資産	2,567	3,136
繰延税金資産	5,293	3,817
支払承諾見返	19,325	18,067
貸倒引当金	△13,181	△12,320
資産の部合計	3,059,970	2,922,500
■負債の部		
預金	2,704,480	2,652,034
譲渡性預金	57,059	36,867
債券貸借取引受入担保金	64,288	—
借入金	103,300	98,500
外国為替	41	34
その他負債	30,303	30,557
退職給付に係る負債	509	571
睡眠預金払戻損失引当金	5	0
偶発損失引当金	498	523
繰延税金負債	14	21
再評価に係る繰延税金負債	380	384
支払承諾	19,325	18,067
負債の部合計	2,980,207	2,837,561
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	18,172	18,171
利益剰余金	57,706	60,381
自己株式	△175	△120
株主資本合計	93,702	96,433
その他有価証券評価差額金	△16,513	△18,604
繰延ヘッジ損益	366	4,665
土地再評価差額金	861	834
退職給付に係る調整累計額	1,193	1,429
その他の包括利益累計額合計	△14,091	△11,674
非支配株主持分	152	180
純資産の部合計	79,763	84,938
負債及び純資産の部合計	3,059,970	2,922,500

❖ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	25,359	26,493
資金運用収益	14,434	17,271
（うち貸出金利息）	(10,236)	(12,344)
（うち有価証券利息配当金）	(3,932)	(3,973)
役務取引等収益	4,551	3,870
その他業務収益	3,438	2,641
その他経常収益	2,935	2,709
経常費用	24,087	24,527
資金調達費用	1,008	2,844
（うち預金利息）	(411)	(2,328)
役務取引等費用	1,586	1,547
その他業務費用	6,103	5,925
営業経費	11,824	12,005
その他経常費用	3,565	2,204
経常利益	1,272	1,965
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	163	371
固定資産処分損	88	193
減損損失	74	178
税金等調整前中間純利益	1,111	1,594
法人税、住民税及び事業税	744	136
法人税等調整額	△346	△464
法人税等合計	398	△327
中間純利益	712	1,922
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△2	11
親会社株主に帰属する中間純利益	715	1,910

❖ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	712	1,922
その他の包括利益	△5,987	6,238
その他有価証券評価差額金	△5,845	4,816
繰延ヘッジ損益	△46	1,442
退職給付に係る調整額	△95	△21
中間包括利益	△5,274	8,160
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△5,272	8,143
非支配株主に係る中間包括利益	△2	17

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,167	57,665	△63	93,769
当中間期変動額					
剰余金の配当			△678		△678
親会社株主に帰属する中間純利益			715		715
自己株式の取得				△165	△165
自己株式の処分		4		53	57
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	4	41	△111	△66
当中間期末残高	18,000	18,172	57,706	△175	93,702

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	△10,668	413	866	1,288	△8,099	155	85,824
当中間期変動額							
剰余金の配当							△678
親会社株主に帰属する中間純利益							715
自己株式の取得							△165
自己株式の処分							57
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△5,845	△46	△4	△95	△5,992	△2	△5,994
当中間期変動額合計	△5,845	△46	△4	△95	△5,992	△2	△6,060
当中間期末残高	△16,513	366	861	1,193	△14,091	152	79,763

当中間連結会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,172	59,147	△178	95,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			△675		△675
親会社株主に帰属する中間純利益			1,910		1,910
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		61	61
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	1,234	57	1,292
当中間期末残高	18,000	18,171	60,381	△120	96,433

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当期首残高	△23,415	3,222	834	1,451	△17,906	162	77,396
当中間期変動額							
剰余金の配当							△675
親会社株主に帰属する中間純利益							1,910
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	4,811	1,442	—	△21	6,232	17	6,249
当中間期変動額合計	4,811	1,442	—	△21	6,232	17	7,542
当中間期末残高	△18,604	4,665	834	1,429	△11,674	180	84,938

中間連結財務諸表

❖中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,111	1,594
減価償却費	913	803
減損損失	74	178
貸倒引当金の増減(△)	△498	△556
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△40
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△106	△48
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7	60
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△16	△9
偶発損失引当金の増減(△)	69	16
資金運用収益	△14,434	△17,271
資金調達費用	1,008	2,844
有価証券関係損益(△)	674	2,032
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	206	△312
為替差損益(△は益)	4	—
固定資産処分損益(△は益)	86	192
貸出金の純増(△)減	△36,844	9,030
預金の純増減(△)	△8,760	△18,909
譲渡性預金の純増減(△)	7,305	16,022
商品有価証券の純増(△)減	2	50
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	15,600	△4,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,993	7,277
コールローン等の純増(△)減	131	51
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△24,480	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△229	△97
外国為替(負債)の純増減(△)	1	5
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△768	△474
資金運用による収入	14,521	17,075
資金調達による支出	△847	△2,310
その他	43,816	16,477
小計	498	28,883
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△375	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	122	29,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△173,235	△76,642
有価証券の売却による収入	124,625	107,518
有価証券の償還による収入	84,427	61,231
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	1,500
有形固定資産の取得による支出	△249	△402
有形固定資産の売却による収入	25	41
無形固定資産の取得による支出	△104	△479
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,488	91,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△139	△223
配当金の支払額	△677	△674
自己株式の取得による支出	△165	△3
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△982	△901
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35,625	119,906
現金及び現金同等物の期首残高	302,525	308,216
現金及び現金同等物の中間期末残高	338,150	428,122

(当中間連結会計期間)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
フィデアエナジー株式会社
株式会社フィデアキャピタル
- (2) 非連結子会社 6社
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
フィデア企業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
フィデア地方創生ファンド第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
フィデア企業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
フィデア地方創生ファンド第2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
株式会社庄交コーポレーション
持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,555百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

中間連結財務諸表

- (10) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。
A T M利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）は、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
(イ) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。
(ロ) 当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役員並びに銀行業を営む連結子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額は、150百万円、出資金の総額は、1,071百万円であります。
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,707百万円
危険債権額	30,258百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,148百万円
合計額	39,114百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,102百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	99,371百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	98,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,674百万円、現金預け金14百万円、その他資産302百万円を差し入れております。	
また、その他資産には保証金772百万円が含まれております。	

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は292,885百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が269,996百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行い申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

28,926百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,547百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、給料・手当5,204百万円、業務委託費1,360百万円、退職給付費用149百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額492百万円、株式等売却損988百万円を含んでおります。
3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗3カ所	建物	57百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	建物	9百万円
共用資産	秋田県内	共用資産1カ所	土地	87百万円
売却予定	山形県内	共用資産1カ所	土地及び建物	10百万円
売却予定	秋田県内	共用資産2カ所	土地及び建物	13百万円
合計				178百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	—	—	18,142	
合計	18,142	—	—	18,142	
自己株式					
普通株式	118	2	41	80 (注) 1,2	
合計	118	2	41	80	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式買取請求によるもの2千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	675	37.50	2025年3月31日	2025年6月3日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	677	利益剰余金	37.50	2025年9月30日	2025年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	429,325百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△1,202百万円
現金及び現金同等物	428,122百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として車両及び事務機器であります。

2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	603	603	—
(2) 金銭の信託	39,918	39,918	—
(3) 有価証券（*1） その他有価証券	476,901	476,901	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	1,904,543 △11,986		
	1,892,556	1,859,674	△32,882
資産計	2,409,981	2,377,098	△32,882
(1) 預金	2,652,034	2,651,767	△266
(2) 譲渡性預金	36,867	36,867	—
(3) 借入金	98,500	98,500	—
負債計	2,787,401	2,787,134	△266
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	(295)	(295)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,616	6,616	—
デリバティブ取引計	6,321	6,321	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間
非上場株式（*1）（*2）	1,551
組合出資金（*3）	4,157

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

中間連結財務諸表

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	39,918	—	39,918
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	603	—	603
その他有価証券				
国債・地方債等	85,911	120,574	—	206,485
社債	—	65,912	36,118	102,030
株式	18,130	—	—	18,130
外国証券	12,775	14,958	—	27,734
投資信託	28,874	89,231	—	118,105
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,616	—	6,616
通貨関連	—	6	—	6
株式関連	8	—	—	8
資産計	145,699	337,822	36,118	519,640
デリバティブ取引				
通貨関連	—	279	—	279
株式関連	30	—	—	30
負債計	30	279	—	310

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は4,415百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	260,597	1,599,077	1,859,674
資産計	—	260,597	1,599,077	1,859,674
預金	—	2,651,767	—	2,651,767
譲渡性預金	—	36,867	—	36,867
借入金	—	98,500	—	98,500
負債計	—	2,787,134	—	2,787,134

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.05%—100.00% 0.00%—15.02%	1.03% 14.92%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
其他有価証券								
社債								
私募債	38,053	-	△31	△1,902	-	-	36,118	-

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(注3) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用することとした額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
4,099	△5	415	△100	-	-	4,415	-

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	4,415

(有価証券関係)

*中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,084	7,854	5,229
	債券	11,358	11,268	90
	国債	1,016	1,005	10
	地方債	2,441	2,418	23
	社債	7,900	7,843	56
	その他	79,604	71,182	8,421
	小計	104,046	90,305	13,741
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,045	5,287	△241
	債券	297,158	326,068	△28,910
	国債	84,894	95,173	△10,279
	地方債	118,133	128,644	△10,511
	社債	94,130	102,250	△8,119
	その他	70,738	75,678	△4,940
	小計	372,942	407,035	△34,093
合計		476,988	497,340	△20,352

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△20,352
その他有価証券	△20,352
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	1,767
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△18,584
(△) 非支配株主持分相当額	△19
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△18,604

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当事項はありません。
- 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	27,203	-	△274	△274
	売建 買建	1,737	-	1	1
合計				△273	△273

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

中間連結財務諸表

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物 売建	6,735	—	△21	8
合計		—	—	△21	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証 券(国債)	134,340	129,158	6,616
合計		—	—	—	6,616

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
人件費(「営業経費」)	29百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月付与
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 2名(注)1 当社の執行役員 10名 当社子銀行の取締役 10名(注)2 当社子銀行の執行役員 16名
付与された株式の 種類及び数	当社普通株式 41,200株
付与日	2025年7月14日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2025年開催定時株主総会から 2026年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2025年8月13日から当社の取締 役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のい ずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、 最初に到来する当社の定時株主総会の開催日(割当対象者 が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀 行の定時株主総会の開催日)まで継続して、当社の取締役 若しくは執行役員又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員 のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時 点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割 当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、 割当対象者が、当社報酬委員会(割当対象者が当社子 銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締 役会)が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始 日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前 日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合 には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日)までに 当社の取締役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執 行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2025年 7月から割当対象者が当社の取締役及び執行役員並びに当社 子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任し た日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点にお いて割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数 (ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、 これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当 該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除 するものといたします。
付与日における 公正な評価単価	1,490円

- (注) 1. 社外取締役及び監査委員を除く。
2. 社外取締役及び監査等委員を除く。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

役員取引等収益	3,608百万円
預金・貸出業務	908百万円
為替業務	702百万円
証券関連業務	9百万円
代理業務	1,273百万円
保護預り・貸金庫業務	25百万円
その他業務	689百万円
その他経常収益	737百万円
顧客との契約から生じる経常収益	4,345百万円
上記以外の経常収益(注)	22,147百万円
経常収益	26,493百万円

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 4,692円68銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 84,938百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 180百万円
(うち非支配株主持分) 180百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 84,758百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末
の普通株式の数 18,061千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	105.94円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,910百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,910百万円
普通株式の期中平均株式数	18,033千株

(注) なお、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権(連結)

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,190	0.39	7,707	0.33
危険債権	28,750	1.21	30,258	1.29
要管理債権	1,107	0.04	1,148	0.05
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,107	0.04	1,148	0.05
合計	39,048	1.64	39,114	1.67
正常債権	2,333,591	98.36	2,301,388	98.33
総与信（末残）	2,372,640	100.00	2,340,502	100.00

※部分直接償却を実施しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）及び前中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前中間期分は改正前、当中間期分は改正後の告示に基づき記載しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,026	95,755
うち資本金及び資本剰余金の額	36,172	36,171
うち利益剰余金の額	57,706	60,381
うち自己株式の額（△）	175	120
うち社外流出予定額（△）	675	677
うち上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,193	1,429
うち為替換算調整勘定	—	—
うち退職給付に係るものの額	1,193	1,429
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,153	4,344
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	4,153	4,344
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	98,373	101,530
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,018	1,045
うちのれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,018	1,045
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	70	109
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,785	2,149
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,875	3,304
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	95,498	98,225
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	986,163	907,439
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,687	71,647
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,051,850	979,087
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.07	10.03

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（2024年9月期）

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	162	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	8,282	331
10. 地方三公社向け	21	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,727	589
12. 法人等向け	385,752	15,430
13. 中小企業等向け及び個人向け	257,221	10,288
14. 抵当権付住宅ローン	47,109	1,884
15. 不動産取得等事業向け	109,015	4,360
16. 三月以上延滞等	2,092	83
17. 取立未済手形	25	1
18. 信用保証協会等による保証付	8,088	323
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	21,832	873
(うち出資等のエクスポージャー)	21,832	873
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	36,416	1,456
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	17,069	682
(うち上記以外のエクスポージャー等)	19,346	773
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	62,621	2,504
(うちルック・スルー方式)	62,621	2,504
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス計 (A)	953,369	38,134
【オフ・バランス項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	667	26
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,996	199
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	14,268	570
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,055	322
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,439	57
8. 派生商品取引	2,025	81
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス計 (B)	31,453	1,258
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）(C)	1,199	47
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	140	5
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	986,163	39,446

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,627

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
連結総所要自己資本額	42,074

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(2025年9月期)

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス及びオフ・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	112	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	7,716	308
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	12,935 7,870	517 314
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	419,953 91,388	16,798 3,655
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	106,369 —	4,254 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	213,832 189,676 20,112 1,654 2,388 —	8,553 7,587 804 66 95 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,027	41
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,990	679
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,741	69
19. 取立未済手形	22	0
20. 信用保証協会等による保証付	8,129	325
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	26,047	1,041
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	37,194 — — 18,262 — 678 — 18,253	1,487 — — 730 — 27 — 730
24. 証券化	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (うちルック・スルー方式) (うちマンドート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	51,273 51,273 — — — —	2,050 2,050 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス及びオフ・バランス計 (A)	903,376	36,135
【CVAリスク】 (B)	3,782	151
(うち限定的なBA-CVA)	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	3,782	151
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (C)	280	11
合計 (A) + (B) + (C)	907,439	36,297

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額等

(単位：百万円)

	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	71,647
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,865
BIの額	47,765
BICの額	5,731

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは、告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年9月30日
連結リスク・アセットの合計額	979,087
連結総所要自己資本額	39,163

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日					2025年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー		
国内計	2,930,566	2,011,717	442,170	3,863	4,362	2,822,381	1,971,415	337,969	8,682	24,091
国外計	20,723	-	19,605	88	-	28,725	-	27,571	203	-
地域別合計	2,951,289	2,011,717	461,775	3,952	4,362	2,851,106	1,971,415	365,540	8,886	24,091
製造業	142,805	122,403	7,601	2	557	133,690	115,990	7,157	0	6,200
農業、林業	4,046	3,396	427	-	-	4,177	3,551	436	-	77
漁業	81	81	-	-	34	95	60	-	-	34
鉱業、採石業、砂利採取業	2,604	1,943	200	-	10	1,803	1,299	200	-	31
建設業	88,475	74,593	11,655	-	194	82,111	68,529	11,114	-	1,341
電気・ガス・熱供給・水道業	128,449	127,730	100	4	4	129,597	128,857	80	2	8
情報通信業	7,495	5,140	250	-	-	9,889	7,184	250	-	68
運輸業、郵便業	25,024	16,133	7,393	-	5	22,543	15,460	5,518	-	216
卸売業、小売業	108,767	99,243	6,931	-	416	107,025	96,956	7,631	-	2,204
金融業、保険業	722,028	415,226	57,556	3,944	-	768,372	404,080	46,030	8,883	404
不動産業、物品賃貸業	138,375	134,572	2,858	-	277	143,884	140,326	2,824	-	3,470
学術研究、専門・技術サービス業	15,616	15,149	-	-	-	13,720	13,240	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	18,993	18,054	780	-	206	16,352	15,318	730	-	1,291
生活関連サービス業、娯楽業	18,443	13,974	3,691	-	897	16,155	12,069	3,188	-	968
教育、学習支援業	3,676	3,580	-	-	-	3,812	3,730	-	-	21
医療、福祉	54,009	51,985	672	-	231	48,763	46,570	646	-	1,935
その他のサービス	44,479	37,003	4,650	-	310	39,676	32,017	4,539	-	2,685
地方公共団体	594,057	433,629	159,962	-	-	590,676	456,231	133,481	-	-
その他	833,857	437,873	197,043	-	1,215	718,757	409,939	141,712	-	3,132
業種別合計	2,951,289	2,011,717	461,775	3,952	4,362	2,851,106	1,971,415	365,540	8,886	24,091
1年以下	246,927	206,049	30,512	3,952		260,859	214,909	28,046	8,886	
1年超3年以下	199,672	158,945	38,653	-		200,268	169,318	28,555	-	
3年超5年以下	244,175	200,688	38,133	-		281,593	240,329	35,164	-	
5年超7年以下	297,324	215,577	78,611	-		223,087	171,170	49,109	-	
7年超10年以下	308,465	237,112	70,330	-		276,834	234,359	41,536	-	
10年超	1,112,634	906,057	205,534	-		1,068,192	883,661	183,128	-	
期間の定めのないもの	542,089	87,286	-	-		540,269	57,666	-	-	
残存期間別合計	2,951,289	2,011,717	461,775	3,952		2,851,106	1,971,415	365,540	8,886	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているものを記載しております。

2. 「延滞エクスポージャー」は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「要管理債権」として査定すべき事由等が生じたものを記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	4,052	△397	3,655	3,398	423	3,821
個別貸倒引当金	9,626	△100	9,526	9,477	△979	8,498
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,679	△498	13,181	12,876	△556	12,320

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,626	△100	9,526	9,477	△979	8,498
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,626	△100	9,526	9,477	△979	8,498
製造業	1,700	322	2,022	2,815	△578	2,237
農業、林業	79	△42	37	34	△2	31
漁業	13	1	14	16	△1	14
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	1	8
建設業	811	6	818	653	△149	504
電気・ガス・熱供給・水道業	1,322	△433	888	534	△534	—
情報通信業	56	△0	55	55	△0	55
運輸業、郵便業	145	0	146	175	△134	41
卸売業、小売業	990	△40	949	883	△118	764
金融業、保険業	20	△5	15	2	△0	1
不動産業、物品賃貸業	1,120	△61	1,058	534	2	537
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	174	△41	133	351	4	356
生活関連サービス業、娯楽業	504	△13	490	628	△211	417
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	234	71	305	375	348	723
その他のサービス	1,191	80	1,272	1,191	292	1,483
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,254	56	1,310	1,217	102	1,319
業種別合計	9,626	△100	9,526	9,477	△979	8,498

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	2	1
業種別合計	2	1

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月30日	
	格付あり	格付なし
0%	78,805	1,216,932
10%	—	166,056
20%	122,578	—
30%	—	—
35%	—	134,599
40%	—	—
50%	64,659	395
60%	—	—
70%	—	—
75%	—	340,831
100%	14,612	512,091
120%	—	—
150%	—	661
200%	—	—
250%	—	6,827
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	280,656	2,378,397

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

項目	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	34,674	—	34,674	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	490,040	50,388	494,747	50,388	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	13,312	—	13,312	—	112	1%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	586,357	43,198	584,980	4,319	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,902	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	79,967	26	77,162	2	7,716	10%
10. 地方三公社向け	143	—	143	—	28	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	319,108	174,723	30,962	13,271	12,935	29%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	15,098	135,963	14,798	10,185	7,870	32%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	529,304	183,162	514,104	25,972	419,953	78%
（うち特定貸付債権向け）	79,870	18,895	79,870	8,137	91,388	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	150,349	105,777	139,241	4,746	106,369	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	357,436	771	356,106	327	213,832	60%
（うち自己居住用不動産等向け）	327,535	—	326,466	—	189,676	58%
（うち賃貸用不動産向け）	24,521	—	24,396	—	20,112	82%
（うち事業用不動産関連向け）	1,296	740	1,294	296	1,654	104%
（うちその他不動産関連向け）	4,083	31	3,949	31	2,388	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,033	—	1,027	—	1,027	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	14,115	825	13,791	325	16,990	120%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	1,744	—	1,741	—	1,741	100%
19. 取立未済手形	114	—	114	—	22	20%
20. 信用保証協会等による保証付	134,996	6,335	149,562	633	8,129	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	26,047	—	26,047	—	26,047	100%
合計	2,740,648	565,208	2,437,719	99,988	814,908	32%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

項目	2025年9月30日															
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計									
日本国政府及び日本銀行向け	545,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	545,135				
外国の中央政府及び中央銀行向け	13,312	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,312				
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	589,300	-	-	-	-	-	-	589,300								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-								
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-								
我が国の政府関係機関向け	-	77,165	-	-	-	-	-	77,165								
地方三公社向け	143	-	-	-	-	-	-	143								
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計								
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-								
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,556	26,897	346	4,432	-	-	-	-	44,234							
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,125	15,266	300	4,291	-	-	-	-	24,983							
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
	0%	10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	14	1,349	62,271	76,521	8,775	44,518	171,246	134,428	40,950	-	-	540,077				
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	44,518	-	2,537	40,950	-	-	88,007				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計										
劣後債権及びその他資本性証券等	1,027	-	-	-	-	1,027										
株式等	26,047	-	-	-	-	26,047										
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	150%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,887	-	3,434	-	2,846	122,189	12,629	0	-	143,987						
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	38	18,993	10,570	32,118	241	642	21,741	34,433	348	167,142	40,194	-	326,466			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	3,111	1,008	130	2,594	275	2,123	2,134	79	10,912	2,025	-	24,396				
	70%	90%	110%	150%	その他	合計										
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	391	280	621	296	-	1,590										
	60%	その他	合計													
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	3,981	-	3,981													
	100%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-												
	50%	100%	150%	その他	合計											
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	1,041	6,286	6,788	-	14,116											
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	1,741	-	-	1,741											
	0%	10%	20%	その他	合計											
現金	34,674	-	-	-	34,674											
取立未済手形	-	-	114	-	114											
信用保証協会等による保証付	68,900	81,295	-	-	150,195											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-											

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載していません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,798,491	283,356	24.62%	1,586,179
40%～70%	320,222	14,491	8.22%	318,352
75%	179,353	102,766	5.24%	173,293
80%	44,518	—	—	44,518
85%	167,696	41,025	14.93%	171,246
90%～100%	176,081	104,496	9.87%	182,520
105%～130%	45,274	17,995	40.21%	52,485
150%	9,009	1,076	30.32%	9,110
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,740,648	565,208	17.76%	2,537,707

(注) 1. 「CCFの加重平均値」は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCF適用前及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除して算出しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保合計	359,282	291,613
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	172,285	176,419

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外国為替関連取引	211	6
金利関連取引	1,592	6,616
株式関連取引	1	8
債券関連取引	0	—
合計	1,805	6,631

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
派生商品取引	10,099	15,349
外国為替関連取引	399	298
金利関連取引	9,698	15,050
株式関連取引	1	8
債券関連取引	0	—
合計	10,099	15,357

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	56,429		47,004	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,736		1,551	
合計	58,166	58,166	48,555	48,555

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却及び償却に伴う損益	1,496	746
売却益	3,064	2,182
売却損	1,552	1,436
償却	14	0

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
その他有価証券	3,383	6,838

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ロック・スルー方式	242,653	198,859
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	242,653	198,859

- (注) 1. 「ロック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	8,814	9,463	12,893	13,723				
2	下方パラレルシフト	28,893	36,304	4,522	3,562				
3	スティープ化	3,143	3,188						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	28,893	36,304	12,893	13,723				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	98,225		95,498					

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間会計期間における我が国経済は、企業の業況判断は概ね横ばいとなったものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど、概ね緩やかな回復の動きが続きました。

また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、設備投資や住宅投資が前年を下回るなど一部に弱めの動きがみられるものの、公共投資が前年を上回り、個人消費が緩やかに回復するなど、持ち直しの動きが続きました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、個人預金及び法人預金、公金預金を中心に前年度末比201億円（1.5%）減少し、1兆3,072億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、事業性貸出及び地方公共団体向け貸出を中心に前年度末比151億円（1.5%）増加し、9,890億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債、その他の証券を中心に前年度末比425億円（13.5%）減少し、2,727億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比46億円（8.5%）増加し587億円、公共債の中間期末預かり残高は前年度末比4億円（20.0%）増加し28億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比47億円（3.6%）増加し1,370億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は30か店となりました。

※店舗の異動

（出張所の廃止）

青果物市場出張所

・損益状況

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に前年同期比12億93百万円（11.0%）増加し130億15百万円となりました。また、役務取引等利益及び有価証券関係損益の減少の一方で、資金利益の増加や与信関係費用の減少などから、経常利益は前年同期比2億91百万円（24.9%）増加し14億59百万円、中間純利益は前年同期比6億7百万円（107.2%）増加し11億73百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第122期中 2023年9月	第123期中 2024年9月	第124期中 2025年9月	第122期 2024年3月	第123期 2025年3月
経常収益	10,320	11,721	13,015	21,460	23,989
経常利益	721	1,167	1,459	1,651	2,870
中間純利益	462	566	1,173	—	—
当期純利益	—	—	—	656	1,599
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	55,023	54,924	57,724	57,564	52,768
総資産額	1,504,495	1,502,900	1,426,096	1,506,723	1,443,998
預金残高	1,331,218	1,322,036	1,289,610	1,325,349	1,312,853
貸出金残高	933,013	986,022	989,084	969,723	973,922
有価証券残高	385,581	356,447	272,719	369,129	315,316
単体自己資本比率（国内基準）	10.37%	10.34%	10.83%	10.57%	10.39%
従業員数	542人	510人	508人	523人	498人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	96,075	110,424
買入金銭債権	1,316	1,311
商品有価証券	413	265
金銭の信託	27,863	26,359
有価証券	356,447	272,719
貸出金	986,022	989,084
外国為替	845	789
その他資産	18,403	9,451
その他の資産	18,403	9,451
有形固定資産	12,141	11,655
無形固定資産	483	559
前払年金費用	392	517
繰延税金資産	2,544	1,560
支払承諾見返	6,343	6,341
貸倒引当金	△6,393	△4,945
資産の部合計	1,502,900	1,426,096
■負債の部		
預金	1,322,036	1,289,610
譲渡性預金	40,542	17,627
債券貸借取引受入担保金	22,324	—
借入金	42,900	40,400
外国為替	29	23
その他負債	13,113	13,728
未払法人税等	222	124
リース債務	2	3
その他の負債	12,889	13,600
退職給付引当金	63	32
睡眠預金払戻損失引当金	0	0
偶発損失引当金	241	224
再評価に係る繰延税金負債	380	384
支払承諾	6,343	6,341
負債の部合計	1,447,975	1,368,372
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	27,665	28,536
その他利益剰余金	27,665	28,536
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	22,665	23,536
株主資本合計	56,474	57,345
その他有価証券評価差額金	△3,266	△3,868
繰延ヘッジ損益	855	3,412
土地再評価差額金	861	834
評価・換算差額等合計	△1,549	379
純資産の部合計	54,924	57,724
負債及び純資産の部合計	1,502,900	1,426,096

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	11,721	13,015
資金運用収益	7,421	8,814
(うち貸出金利息)	(5,107)	(6,032)
(うち有価証券利息配当金)	(2,222)	(2,521)
役務取引等収益	2,133	1,835
その他業務収益	228	332
その他経常収益	1,938	2,032
経常費用	10,554	11,555
資金調達費用	480	1,404
(うち預金利息)	(210)	(1,160)
役務取引等費用	1,104	1,073
その他業務費用	1,853	2,206
営業経費	5,474	5,615
その他経常費用	1,640	1,255
経常利益	1,167	1,459
特別利益	1	—
特別損失	146	166
税引前中間純利益	1,023	1,292
法人税、住民税及び事業税	420	81
法人税等調整額	36	37
法人税等合計	456	119
中間純利益	566	1,173

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	22,434	27,434	56,242
当中間期変動額								
剰余金の配当						△339	△339	△339
中間純利益						566	566	566
土地再評価差額金の取崩						4	4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	231	231	231
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	22,665	27,665	56,474

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△211	667	866	1,321	57,564
当中間期変動額					
剰余金の配当					△339
中間純利益					566
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,055	188	△4	△2,871	△2,871
当中間期変動額合計	△3,055	188	△4	△2,871	△2,639
当中間期末残高	△3,266	855	861	△1,549	54,924

当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	23,038	28,038	56,847
当中間期変動額								
剰余金の配当						△675	△675	△675
中間純利益						1,173	1,173	1,173
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	497	497	497
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	23,536	28,536	57,345

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△7,342	2,428	834	△4,079	52,768
当中間期変動額					
剰余金の配当					△675
中間純利益					1,173
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,474	983	—	4,458	4,458
当中間期変動額合計	3,474	983	—	4,458	4,956
当中間期末残高	△3,868	3,412	834	379	57,724

中間財務諸表

❖中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月 1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月 1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,023	1,292
減価償却費	379	334
減損損失	74	77
貸倒引当金の増減 (△)	299	△979
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	24
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△80	△45
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△4	△0
偶発損失引当金の増減 (△)	47	6
資金運用収益	△7,421	△8,814
資金調達費用	480	1,404
有価証券関係損益 (△)	△75	641
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	22	△252
為替差損益 (△は益)	2	—
固定資産処分損益 (△は益)	69	89
貸出金の純増 (△) 減	△16,299	△15,161
預金の純増減 (△)	△3,313	△23,243
譲渡性預金の純増減 (△)	△846	3,097
商品有価証券の純増 (△) 減	0	49
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,500	△2,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,744	6,758
コールローン等の純増 (△) 減	136	117
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△14,676	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△170	△258
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△7	4
資金運用による収入	7,408	8,624
資金調達による支出	△400	△1,140
その他	8,134	14,221
小計	△13,994	△15,670
法人税等の支払額又は還付額	200	△376
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,793	△16,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△72,601	△72,720
有価証券の売却による収入	46,941	77,906
有価証券の償還による収入	32,556	39,259
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△117	△143
有形固定資産の売却による収入	6	—
無形固定資産の取得による支出	△82	△191
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,701	43,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△0
配当金の支払額	△339	△675
財務活動によるキャッシュ・フロー	△341	△676
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,436	26,387
現金及び現金同等物の期首残高	101,509	83,179
現金及び現金同等物の中間期末残高	95,072	109,566

(当中間会計期間)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法に

ついては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

中間財務諸表

(2) 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額 690百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,522百万円
危険債権額	15,485百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	608百万円
合計額	18,616百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、511百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	40,954百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	40,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券40,871百万円、現金預け金6百万円、その他の資産271百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金449百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,306百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が140,920百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づい

て、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 9,981百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,840百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益215百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、株式等売却損688百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗3カ所	建物	57百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	建物	9百万円
売却予定	山形県内	共用資産1カ所	土地及び建物	10百万円
合計				77百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額77百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	－	－	121,321	
合計	121,321	－	－	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 5月13日 取締役会	普通株式	675百万円	5.57円	2025年 3月31日	2025年 5月14日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 11月13日 取締役会	普通株式	677百万円	利益剰 余金	5.58円	2025年 9月30日	2025年 11月14日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	110,424百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△857百万円
現金及び現金同等物	109,566百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	265	265	—
(2) 金銭の信託	26,359	26,359	—
(3) 有価証券（*1）			
その他有価証券	268,563	268,563	—
(4) 貸出金	989,084		
貸倒引当金（*2）	△4,807		
	984,277	969,506	△14,771
資産計	1,279,465	1,264,694	△14,771
(1) 預金	1,289,610	1,289,481	△129
(2) 譲渡性預金	17,627	17,627	—
(3) 借入金	40,400	40,400	—
負債計	1,347,637	1,347,508	△129
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(247)	(247)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,843	4,843	—
デリバティブ取引計	4,595	4,595	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	941
組合出資金（*3）	3,215

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間期において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	26,359	—	26,359
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	265	—	265
その他有価証券				
国債・地方債等	55,899	45,152	—	101,051
社債	—	30,222	16,629	46,852
株式	15,576	—	—	15,576
外国証券	11,337	10,246	—	21,583
投資信託	21,066	58,017	—	79,084
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,843	—	4,843
通貨関連	—	3	—	3
株式関連	8	—	—	8
資産計	103,887	175,111	16,629	295,628
デリバティブ取引				
通貨関連	—	229	—	229
株式関連	30	—	—	30
負債計	30	229	—	259

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額は4,415百万円であり、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありせん。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	111,033	858,472	969,506
資産計	—	111,033	858,472	969,506
預金	—	1,289,481	—	1,289,481
譲渡性預金	—	17,627	—	17,627
借入金	—	40,400	—	40,400
負債計	—	1,347,508	—	1,347,508

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

中間財務諸表

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.05%－100.00%	1.97%
		回収率	0.00%－15.02%	14.80%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却及び償還の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	16,995	—	△26	△340	—	—	16,629	—

(*1) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(注3) 第24－3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用することとした額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
4,099	△5	415	△100	—	—	4,415	—

(*1) 中間損益計算書の「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

中間決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	4,415

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間会計期間
人件費（「営業経費」）	9百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名（注） 当行の執行役員 10名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 13,950株
付与日	2025年7月14日
勤務対象期間	当行の2025年開催定時株主総会から2026年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2025年8月13日から親会社の取締役及び執行役員並びに当行又は株式会社北都銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2025年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,490円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,788百万円
貸倒引当金	1,400
退職給付引当金	426
有価証券償却	188
固定資産減損損失	173
減価償却	172
その他	267
繰延税金資産小計	4,417
評価性引当額	△1,136
繰延税金資産合計	3,281
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1,558
前払年金費用	△162
繰延税金負債合計	△1,720
繰延税金資産の純額	1,560百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,760
預金・貸出業務	446
為替業務	338
証券関連業務	7
代理業務	652
保護預り・貸金庫業務	12
その他業務	302
顧客との契約から生じる経常収益	1,760
上記以外の経常収益（注）	11,254
経常収益	13,015

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	475円79銭
1株当たりの中間純利益金額	9円67銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年12月23日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 佐藤 敬

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,590	358	6,949	6,938	497	7,435
役務取引等収支	1,028	0	1,029	763	△ 1	762
その他業務収支	△1,222	△403	△1,625	△ 1,601	△ 272	△ 1,873
業務粗利益	6,396	△43	6,352	6,100	223	6,324
業務粗利益率	0.94%	△0.45%	0.93%	0.95%	1.87%	0.98%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,084	△304	779	684	△ 14	669
実質業務純益	1,084	△304	779	684	△ 14	669
コア業務純益	2,100	△329	1,770	2,183	△ 134	2,048
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,081	△329	1,752	2,112	△ 134	1,978

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,124	9	2,133	1,828	6	1,835
役務取引等費用	1,096	8	1,104	1,065	8	1,073

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,222	△403	△1,625	△ 1,601	△ 272	△ 1,873
その他業務収益	125	102	228	185	146	332
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	125	102	228	185	146	332
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	1,347	506	1,853	1,787	419	2,206
外国為替売買損	—	428	428	—	392	392
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	1,141	78	1,219	1,684	26	1,710
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	206	—	206	102	—	102
その他	—	—	—	—	—	—

損益の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(16,739) 1,351,513	19,292	1,354,066	(21,021) 1,280,563	23,741	1,283,283
	利息	(1) 7,025	397	7,421	(17) 8,282	549	8,814
	利回り	1.03%	4.10%	1.09%	1.29%	4.61%	1.37%
資金調達勘定	平均残高	1,414,870	(16,739) 19,418	1,417,549	1,355,545	(21,021) 23,872	1,358,397
	利息	434	(1) 38	471	1,344	(17) 52	1,378
	利回り	0.06%	0.39%	0.06%	0.19%	0.43%	0.20%

- (注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	1,843	1,880
退職給付費用	△22	36
福利厚生費	407	401
減価償却費	379	334
土地建物機械賃借料	225	214
営繕費	4	3
保守管理費	143	143
消耗品費	46	48
給水光熱費	50	43
旅費	13	18
通信費	103	96
広告宣伝費	45	42
諸会費・寄付金・交際費	72	74
租税公課	393	410
業務委託費	676	700
臨時雇用費	338	340
その他	753	827
合計	5,474	5,615

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2024年9月期						2025年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△126	978	852	△508	△27	△535	△368	1,626	1,257	91	60	152
支払利息	△2	288	286	△28	15	△13	△18	927	909	8	4	13

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	4.10	1.09	1.29	4.61	1.37
資金調達原価	0.81	3.07	0.85	0.99	2.42	1.03
総資金利鞘	0.22	1.03	0.24	0.30	2.19	0.34

◆利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.15	0.20
資本経常利益率	4.08	5.11
総資産中間純利益率	0.07	0.16
資本中間純利益率	1.98	4.11

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	71.29	—	71.15	74.62	—	74.47
期中平均	70.21	—	70.08	72.46	—	72.30

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	25.15	556.19	26.15	19.24	843.93	20.86
期中平均	25.58	662.55	26.80	20.38	780.99	21.98

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員1人当たり預金	2,630	2,558
従業員1人当たり貸出金	1,903	1,935

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1店舗当たり預金	15,309	14,854
1店舗当たり貸出金	11,078	11,239

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	881,430	66.7	881,430	—	873,834	67.8	873,834	—
うち有利息預金	782,729	59.2	782,729	—	788,358	61.1	788,358	—
定期性預金	428,761	32.4	428,761	—	403,095	31.2	403,095	—
うち固定金利定期預金	422,353	31.9	422,353	—	396,507	30.7	396,507	—
うち変動金利定期預金	44	0.0	44	—	46	0.0	46	—
その他	11,845	0.9	9,261	2,584	12,680	1.0	10,122	2,557
合計	1,322,036	100.0	1,319,452	2,584	1,289,610	100.0	1,287,053	2,557
譲渡性預金	40,542		40,542	—	17,627		17,627	—
総合計	1,362,579		1,359,994	2,584	1,307,237		1,304,680	2,557

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	890,053	66.5	890,053	—	892,758	67.7	892,758	—
うち有利息預金	790,370	59.0	790,370	—	800,053	60.6	800,053	—
定期性預金	432,787	32.3	432,787	—	410,867	31.1	410,867	—
うち固定金利定期預金	425,497	31.8	425,497	—	403,859	30.6	403,859	—
うち変動金利定期預金	42	0.0	42	—	46	0.0	46	—
その他	16,066	1.2	13,439	2,627	16,240	1.2	13,426	2,813
合計	1,338,907	100.0	1,336,279	2,627	1,319,866	100.0	1,317,053	2,813
譲渡性預金	36,519		36,519	—	19,863		19,863	—
総合計	1,375,426		1,372,799	2,627	1,339,730		1,336,916	2,813

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
3カ月未満	定期預金	104,103	99,806
	うち固定金利定期預金	104,101	99,806
	うち変動金利定期預金	1	0
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	88,296	81,958
	うち固定金利定期預金	88,295	81,954
	うち変動金利定期預金	0	3
6カ月以上 1年未満	定期預金	169,510	159,122
	うち固定金利定期預金	169,504	159,120
	うち変動金利定期預金	5	1
1年以上 2年未満	定期預金	7,148	5,038
	うち固定金利定期預金	7,141	5,007
	うち変動金利定期預金	6	30
2年以上 3年未満	定期預金	6,199	5,451
	うち固定金利定期預金	6,170	5,441
	うち変動金利定期預金	29	9
3年以上	定期預金	13,656	13,137
	うち固定金利定期預金	13,656	13,137
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		388,914	364,514

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	972,835	71.4	956,059	73.1
法人預金	304,246	22.3	291,109	22.3
その他	85,497	6.3	60,068	4.6
合計	1,362,579	100.0	1,307,237	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形貯蓄預金	6,922	6,589

貸出金

❖貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,935	0.9	8,935	—	8,327	0.8	8,327	—
証書貸付	910,776	92.4	910,776	—	920,983	93.1	920,983	—
当座貸越	65,268	6.6	65,268	—	59,262	6.0	59,262	—
割引手形	1,042	0.1	1,042	—	511	0.1	511	—
合計	986,022	100.0	986,022	—	989,084	100.0	989,084	—

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,787	0.9	8,787	—	7,370	0.7	7,370	—
証書貸付	905,560	92.4	905,560	—	918,002	93.3	918,002	—
当座貸越	64,817	6.6	64,817	—	58,246	5.9	58,246	—
割引手形	1,260	0.1	1,260	—	595	0.1	595	—
合計	980,426	100.0	980,426	—	984,214	100.0	984,214	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	貸出金	126,649	149,220
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	195,698	189,592
	うち変動金利	76,981	74,354
	うち固定金利	118,717	115,237
3年超 5年以下	貸出金	157,862	158,984
	うち変動金利	50,126	55,716
	うち固定金利	107,735	103,268
5年超 7年以下	貸出金	98,298	95,901
	うち変動金利	44,171	44,215
	うち固定金利	54,127	51,686
7年超	貸出金	386,051	377,299
	うち変動金利	256,062	290,750
	うち固定金利	129,988	86,548
期間の定め のないもの	貸出金	21,461	18,085
	うち変動金利	7,749	8,193
	うち固定金利	13,712	9,892
合計		986,022	989,084

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

❖貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	64,217	6.5	64,929	6.6
農業、林業	1,126	0.1	1,092	0.1
漁業	30	0.0	21	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	0.0	67	0.0
建設業	32,257	3.3	29,737	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	43,989	4.5	49,437	5.0
情報通信業	850	0.1	2,924	0.3
運輸業、郵便業	6,647	0.7	6,311	0.6
卸売業、小売業	34,788	3.5	30,280	3.1
金融業、保険業	167,413	17.0	166,828	16.9
不動産業、物品賃貸業	80,865	8.2	87,997	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,696	0.2	1,562	0.2
宿泊業、飲食サービス業	6,473	0.7	5,952	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	5,833	0.6	5,176	0.5
教育、学習支援業	2,483	0.2	2,598	0.3
医療・福祉	15,883	1.6	15,297	1.5
その他のサービス	19,274	1.9	19,254	1.9
地方公共団体	209,909	21.3	227,736	23.0
その他	292,191	29.6	271,877	27.5
合計	986,022	100.0	989,084	100.0

❖貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	2,090	2,075
債権	3,931	3,847
商品	—	—
不動産	81,143	79,945
その他	30,816	39,735
小計	117,981	125,603
保証	353,053	328,344
信用	514,986	535,136
合計	986,022	989,084
(うち劣後特約付貸出金※)	(876)	(876)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

❖支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	—	—
債権	63	97
商品	—	—
不動産	1,150	1,058
その他	—	—
小計	1,213	1,156
保証	126	110
信用	5,003	5,074
合計	6,343	6,341
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

❖貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	429,807	43.6	415,246	42.0
運転資金	556,215	56.4	573,838	58.0
合計	986,022	100.0	989,084	100.0

貸出金

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	651,747 (66.09%)	630,209 (63.71%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン	272,815	253,652
その他ローン	22,414	21,151
合計	295,229	274,803

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,711	—	1,534	66
個別貸倒引当金	4,682	299	3,411	△1,045
合計	6,393	299	4,945	△979

❖貸出金償却額

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,850	0.38	2,522	0.24
危険債権	15,879	1.56	15,485	1.52
要管理債権	378	0.03	608	0.06
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	378	0.03	608	0.06
合計	20,108	1.98	18,616	1.83
正常債権	991,628	98.01	995,443	98.16
総与信（末残）	1,011,737	100.00	1,014,060	100.00

※部分直接償却は実施していません。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	87,639 (25.6)	—	87,639 (24.6)	55,899 (22.2)	—	55,899 (20.5)
地方債	60,772 (17.8)	—	60,772 (17.1)	45,152 (18.0)	—	45,152 (16.5)
社債	52,823 (15.4)	—	52,823 (14.8)	46,852 (18.7)	—	46,852 (17.2)
株式	15,371 (4.5)	—	15,371 (4.3)	16,518 (6.6)	—	16,518 (6.1)
その他の証券	125,466 (36.7)	14,374 (100.0)	139,840 (39.2)	86,715 (34.5)	21,583 (100.0)	108,298 (39.7)
うち外国債券	—	14,374 (100.0)	14,374 (4.0)	—	21,583 (100.0)	21,583 (7.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	342,072 (100.0)	14,374 (100.0)	356,447 (100.0)	251,136 (100.0)	21,583 (100.0)	272,719 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	93,399 (26.6)	—	93,399 (25.3)	67,359 (24.7)	—	67,359 (22.9)
地方債	64,738 (18.4)	—	64,738 (17.6)	52,762 (19.4)	—	52,762 (17.9)
社債	54,573 (15.5)	—	54,573 (14.8)	52,129 (19.1)	—	52,129 (17.7)
株式	10,118 (2.9)	—	10,118 (2.7)	10,685 (3.9)	—	10,685 (3.6)
その他の証券	128,467 (36.6)	17,406 (100.0)	145,874 (39.6)	89,601 (32.9)	21,970 (100.0)	111,572 (37.9)
うち外国債券	—	17,406 (100.0)	17,406 (4.7)	—	21,970 (100.0)	21,970 (7.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	351,296 (100.0)	17,406 (100.0)	368,703 (100.0)	272,537 (100.0)	21,970 (100.0)	294,508 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	381	603
地方債・政府保証債	100	—
合計	481	603

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	381	603
地方債・政府保証債	—	—
合計	381	603

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	0	0
地方債・政府保証債	418	297
その他の商品有価証券	—	—
合計	418	297

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日	
国債	1年以内	2,000	—	
	1年超3年以内	1,000	1,000	
	3年超5年以内	—	3,000	
	5年超7年以内	18,000	5,000	
	7年超10年以内	30,000	20,400	
	10年超	40,000	34,250	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	91,000	63,650	
地方債	1年以内	11,854	5,080	
	1年超3年以内	10,555	10,325	
	3年超5年以内	9,061	10,806	
	5年超7年以内	9,890	5,393	
	7年超10年以内	7,431	6,627	
	10年超	14,299	11,054	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	63,095	49,287	
社債	1年以内	3,238	4,235	
	1年超3年以内	7,890	7,519	
	3年超5年以内	6,217	5,234	
	5年超7年以内	2,861	1,896	
	7年超10年以内	708	557	
	10年超	33,877	31,731	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	54,793	51,173	
株式	期間の定めのないもの	15,221	16,368	
その他の証券	1年以内	9,168	11,107	
	1年超3年以内	16,869	5,245	
	3年超5年以内	22,570	9,049	
	5年超7年以内	8,504	7,788	
	7年超10年以内	32,985	24,969	
	10年超	8,839	7,644	
	期間の定めのないもの	40,914	42,347	
	合計	139,852	108,151	
	うち外国債券	1年以内	2,145	10,270
		1年超3年以内	9,116	—
		3年超5年以内	1,145	—
		5年超7年以内	—	4,466
		7年超10年以内	1,978	6,700
		10年超	—	—
期間の定めのないもの		—	—	
合計	14,385	21,436		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	149	149
組合出資金	201	540

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,899	5,473	4,425	11,493	6,637	4,856
	債券	26,706	26,305	400	6,410	6,360	49
	国債	3,057	3,016	41	1,016	1,005	10
	地方債	8,056	7,904	152	2,237	2,216	20
	社債	15,592	15,385	207	3,156	3,138	18
	その他	54,601	48,953	5,647	65,985	57,992	7,993
	小計	91,207	80,733	10,473	83,889	70,989	12,899
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,333	4,558	△225	4,083	4,262	△178
	債券	174,527	184,282	△9,754	141,493	157,658	△16,164
	国債	84,581	89,447	△4,866	54,882	62,367	△7,485
	地方債	52,715	55,427	△2,711	42,915	47,254	△4,339
	社債	37,230	39,407	△2,176	43,695	48,035	△4,339
	その他	82,614	87,818	△5,203	39,110	41,322	△2,212
	小計	261,475	276,660	△15,184	184,686	203,242	△18,555
	合計	352,682	357,393	△4,710	268,576	274,232	△5,656

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△ 4,710	△ 5,656
その他有価証券	△ 4,710	△ 5,656
その他金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	1,443	1,788
その他有価証券評価差額金	△ 3,266	△ 3,868

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	12,147	—	△7	△7	20,673	—	△224	△224
	買建	—	—	—	—	1,489	—	△1	△1
合計				△7	△7			△226	△226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数オプション								
	売建	—	—	—	—	6,735	—	△21	8
合計				—	—			△21	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月30日			2025年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	60,737	58,716	1,079	67,623	65,502	4,843
合計					1,079			4,843

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

電子決済手段

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）及び前中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前中間期分は改正前、当中間期分は改正後の告示に基づき記載しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	55,798	56,667
うち資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち利益剰余金の額	27,665	28,536
うち自己株式の額（△）	—	—
うち社外流出予定額（△）	675	677
うち上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,952	1,758
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	1,952	1,758
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	57,750	58,425
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	336	384
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	336	384
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	272	355
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	609	739
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	57,140	57,685
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	522,774	497,682
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,779	34,613
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	552,554	532,295
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.34	10.83

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（2024年9月期）

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,040	161
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,077	483
12. 法人等向け	160,033	6,401
13. 中小企業等向け及び個人向け	155,812	6,232
14. 抵当権付住宅ローン	35,820	1,432
15. 不動産取得等事業向け	59,378	2,375
16. 三月以上延滞等	642	25
17. 取立未済手形	25	1
18. 信用保証協会等による保証付	3,599	143
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	15,395	615
(うち出資等のエクスポージャー)	15,395	615
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	19,404	776
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,963	318
(うち上記以外のエクスポージャー等)	11,441	457
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	41,607	1,664
(うちルック・スルー方式)	41,607	1,664
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス計 (A)	507,838	20,313
【オフ・バランス項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	524	20
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,961	78
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	7,704	308
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,873	74
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	928	37
8. 派生商品取引	1,080	43
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス計 (B)	14,073	562
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）(C)	797	31
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	64	2
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	522,774	20,910

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,191

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
総所要自己資本額	22,102

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(2025年9月期)

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス及びオフ・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	3,687	147
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,953	518
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,226	169
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	184,288	7,371
(うち特定貸付債権向け)	39,492	1,579
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	55,453	2,218
(うちトランザクター向け)	—	—
15. 不動産関連向け	140,581	5,623
(うち自己居住用不動産等向け)	129,750	5,190
(うち賃貸用不動産向け)	7,675	307
(うち事業用不動産関連向け)	1,454	58
(うちその他不動産関連向け)	1,701	68
(うちA D C向け)	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	855	34
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	9,240	369
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,263	50
19. 取立未済手形	22	0
20. 信用保証協会等による保証付	3,650	146
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	20,089	803
23. 上記以外	20,717	828
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,641	345
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	678	27
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	11,396	455
24. 証券化	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	41,976	1,679
(うちルック・スルー方式)	41,976	1,679
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス及びオフ・バランス計(A)	494,782	19,791
【CVAリスク】(B)	2,625	105
(うち限定的なBA-CVA)	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	2,625	105
【中央清算機関関連エクスポージャー】(C)	274	10
合計(A) + (B) + (C)	497,682	19,907

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額等

(単位：百万円)

	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	34,613
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,384
BIの額	23,075
BICの額	2,769

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

ハ. リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年9月30日
リスク・アセットの合計額	532,295
総所要自己資本額	21,291

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日					2025年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				延滞 エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	1,420,677	1,037,530	211,006	2,556	1,482	1,341,256	1,021,244	164,292	5,853	12,102
国外計	14,850	—	14,176	88	—	22,219	—	21,402	187	—
地域別合計	1,435,527	1,037,530	225,182	2,644	1,482	1,363,475	1,021,244	185,695	6,040	12,102
製造業	75,691	64,805	4,011	2	358	75,281	65,114	3,468	0	1,387
農業、林業	1,719	1,468	250	—	—	1,649	1,361	280	—	67
漁業	30	30	—	—	—	56	21	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	246	86	—	—	—	127	78	—	—	—
建設業	39,061	33,444	5,105	—	14	36,120	30,951	4,577	—	581
電気・ガス・熱供給・水道業	50,886	50,649	—	—	—	54,817	54,447	—	—	1
情報通信業	1,826	850	250	—	—	4,243	2,953	250	—	5
運輸業、郵便業	10,100	6,657	2,586	—	5	9,104	6,371	1,754	—	71
卸売業、小売業	38,819	34,916	3,177	—	166	35,341	30,086	3,897	—	1,282
金融業、保険業	239,833	208,977	12,531	2,641	—	211,046	194,107	7,774	6,040	400
不動産業、物品賃貸業	82,892	81,016	1,398	—	101	87,509	85,745	1,394	—	2,865
学術研究、専門・技術サービス業	1,790	1,696	—	—	—	1,661	1,567	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	6,811	6,380	430	—	114	5,872	5,375	430	—	607
生活関連サービス業、娯楽業	8,712	5,822	2,770	—	11	7,501	5,000	2,344	—	193
教育、学習支援業	2,483	2,483	—	—	—	2,577	2,577	—	—	21
医療、福祉	16,421	16,042	377	—	223	15,229	14,860	361	—	789
その他のサービス	22,414	20,473	1,302	—	61	20,685	18,538	1,279	—	2,137
地方公共団体	273,964	209,909	63,786	—	—	282,736	230,817	51,531	—	—
その他	561,819	291,822	127,204	—	424	511,910	271,269	106,352	—	1,689
業種別合計	1,435,527	1,037,530	225,182	2,644	1,482	1,363,475	1,021,244	185,695	6,040	12,102
1年以下	100,039	83,476	13,155	2,644	—	128,738	107,032	13,277	6,040	—
1年超3年以下	125,805	106,348	19,351	—	—	107,483	96,242	11,174	—	—
3年超5年以下	114,359	102,461	11,801	—	—	146,715	129,453	17,123	—	—
5年超7年以下	134,410	104,734	29,613	—	—	97,329	82,260	14,978	—	—
7年超10年以下	141,102	101,233	39,667	—	—	140,274	107,560	32,451	—	—
10年超	608,466	496,316	111,593	—	—	567,718	470,404	96,690	—	—
期間の定めのないもの	211,344	42,958	—	—	—	175,216	28,290	—	—	—
残存期間別合計	1,435,527	1,037,530	225,182	2,644	—	1,363,475	1,021,244	185,695	6,040	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているものを記載しております。

2. 「延滞エクスポージャー」は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「要管理債権」として査定すべき事由等が生じたものを記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,711	—	1,711	1,468	66	1,534
個別貸倒引当金	4,383	299	4,682	4,456	△1,045	3,411
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,094	299	6,393	5,924	△979	4,945

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,383	299	4,682	4,456	△1,045	3,411
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,383	299	4,682	4,456	△1,045	3,411
製造業	983	231	1,215	1,413	△791	621
農業、林業	79	△42	37	34	△4	29
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	165	24	190	152	△24	128
電気・ガス・熱供給・水道業	749	134	883	530	△530	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	△1	8	7	△1	6
卸売業、小売業	598	△42	555	556	△124	432
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	443	△68	375	341	7	348
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	64	△1	62	168	△17	151
生活関連サービス業、娯楽業	261	△10	250	260	△136	123
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	177	△16	160	159	234	393
その他のサービス	760	81	841	763	302	1,065
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	89	9	99	69	40	110
業種別合計	4,383	299	4,682	4,456	△1,045	3,411

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月30日	
	格付あり	格付なし
0%	78,487	471,419
10%	—	76,082
20%	90,777	—
30%	—	—
35%	—	102,345
40%	—	—
50%	38,692	58
60%	—	—
70%	—	—
75%	—	206,819
100%	2,781	231,649
120%	—	—
150%	—	323
200%	—	—
250%	—	3,185
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	210,738	1,091,885

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

項目	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	19,986	—	19,986	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	153,173	23,397	155,675	23,397	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	11,269	—	11,269	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	279,655	30,810	278,296	3,081	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1,000	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	38,380	11	36,877	1	3,687	10%
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	149,375	99,266	26,793	9,783	12,953	35%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	6,608	66,797	6,308	6,736	4,226	32%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	251,087	82,148	243,012	11,174	184,288	73%
（うち特定貸付債権向け）	32,279	10,601	32,279	4,240	39,492	108%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	79,538	49,681	73,003	2,447	55,453	73%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	239,436	771	238,755	327	140,581	59%
（うち自己居住用不動産等向け）	224,889	—	224,360	—	129,750	58%
（うち賃貸用不動産向け）	10,532	—	10,478	—	7,675	73%
（うち事業用不動産関連向け）	1,114	740	1,112	296	1,454	103%
（うちその他不動産関連向け）	2,900	31	2,804	31	1,701	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	861	—	855	—	855	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	7,288	153	7,152	80	9,240	128%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	1,265	—	1,263	—	1,263	100%
19. 取立未済手形	114	—	114	—	22	20%
20. 信用保証協会等による保証付	53,173	5,399	61,320	539	3,650	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	20,089	—	20,089	—	20,089	100%
合計	1,305,696	291,639	1,174,466	50,833	432,087	35%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。

2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載していません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

項目	2025年9月30日											合計		
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
日本国政府及び日本銀行向け	179,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	179,073		
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,269	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,269		
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計		
我が国の地方公共団体向け	281,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	281,377		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	36,878	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,878		
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,771	17,868	300	12,636	-	-	-	-	-	-	-	36,576		
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,362	9,284	300	2,097	-	-	-	-	-	-	-	13,044		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計		
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0%	10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	14	839	42,574	48,495	2,625	15,702	61,234	62,324	20,376	-	-	254,186		
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	15,702	-	441	20,376	-	-	36,519		
	100%	150%	250%	400%	その他							合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	855	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	855		
株式等	20,089	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,089		
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	150%	その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,343	-	2,253	-	1,464	64,489	5,900	0	-	-	-	75,450		
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	38	13,482	7,768	24,521	239	555	15,979	20,606	348	101,225	39,592	-	224,360	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	2,054	510	-	1,569	116	1,255	1,170	-	2,718	1,081	-	-	10,478	
	70%	90%	110%	150%	その他							合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	391	280	439	296	-	-	-	-	-	-	-	-	1,408	
	60%	その他										合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	2,836	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,836	
	100%	150%	その他								合計			
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50%	100%	150%	その他							合計			
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	312	2,593	4,327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,233	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	1,263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,263	
	0%	10%	20%	その他							合計			
現金	19,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,986	
取立未済手形	-	-	-	-	114	-	-	-	-	-	-	-	114	
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	25,359	36,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61,860	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載していません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	792,601	164,085	22.81%	710,398
40%～70%	209,291	10,987	5.82%	207,539
75%	112,321	46,975	5.13%	107,877
80%	15,702	—	—	15,702
85%	58,416	13,176	18.34%	61,234
90%～100%	92,591	44,990	8.30%	93,307
105%～130%	19,297	10,601	40.00%	23,534
150%	5,474	821	38.77%	5,705
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,305,696	291,639	17.55%	1,225,300

(注) 1. 「CCFの加重平均値」は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCF適用前及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除して算出しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保合計	155,613	124,995
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	67,704	75,630

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外国為替関連取引	19	3
金利関連取引	1,592	4,843
株式関連取引	—	8
合計	1,611	4,855

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
派生商品取引	5,394	8,799
外国為替関連取引	141	226
金利関連取引	5,253	8,564
株式関連取引	—	8
合計	5,394	8,799

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	32,788		36,643	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,139		941	
合計	33,928	33,928	37,584	37,584

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却及び償却に伴う損益	933	863
売却益	1,889	1,611
売却損	949	747
償却	6	0

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
その他有価証券	4,943	6,783

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	138,324	140,178
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	138,324	140,178

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	6,176	6,186	5,580	6,260
2	下方パラレルシフト	13,277	18,074	2,513	1,997
3	スティープ化	2,257	2,131		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,277	18,074	5,580	6,260
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	57,685		57,140	

事業の概況（北都銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間会計期間における我が国経済は、企業の業況判断は概ね横ばいとなったものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど、概ね緩やかな回復の動きが続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、公共投資、住宅投資、設備投資で前年を下回るなど一部に弱めの動きがみられるものの、雇用・所得と個人消費を中心に緩やかな回復の動きが続いております。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・ 預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、公金預金を中心に前年度末比181億円（1.3%）増加し、1兆3,876億円となりました。

・ 貸出金

貸出金の中間期末残高は、事業性貸出、住宅ローン、地方公共団体向け貸出を中心に前年度末比238億円（2.4%）減少し、9,340億円となりました。

・ 有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債、地方債、その他の証券を中心に前年度末比406億円（16.2%）減少し、2,097億円となりました。

・ 投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比71億円（13.6%）増加し598億円、公共債の中間期末預かり残高は前年度末比3億円（10.5%）増加し34億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比16億円（1.1%）増加し1,405億円となりました。

・ サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は37か店となりました。

・ 損益状況

経常収益は、役務取引等収益、国債等債券売却益及び株式等売却益を中心に前年同期比2億30百万円（1.9%）減少し112億96百万円となりました。また、役務取引等利益及び有価証券関係損益の減少の一方で、資金利益の増加や与信関係費用の減少などから、経常利益は前年同期比3億1百万円（133.8%）増加し5億26百万円、中間純利益は前年同期比4億43百万円（162.0%）増加し7億16百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第216期中 2023年9月	第217期中 2024年9月	第218期中 2025年9月	第216期 2024年3月	第217期 2025年3月
経常収益	10,098	11,526	11,296	23,468	24,370
経常利益	788	225	526	1,312	929
中間純利益	416	273	716	—	—
当期純利益	—	—	—	139	946
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	282,339千株	282,339千株	282,339千株	282,339千株	282,339千株
純資産額	32,820	29,652	31,268	32,744	28,761
総資産額	1,552,894	1,562,718	1,501,812	1,558,945	1,482,748
預金残高	1,388,240	1,387,460	1,368,450	1,392,693	1,363,267
貸出金残高	877,643	936,137	934,094	915,197	957,945
有価証券残高	362,326	331,728	209,747	363,652	250,407
単体自己資本比率（国内基準）	8.52%	8.66%	10.00%	8.40%	9.33%
従業員数	540人	509人	491人	520人	492人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	243,300	318,737
買入金銭債権	901	903
商品有価証券	332	338
金銭の信託	22,814	13,559
有価証券	331,728	209,747
貸出金	936,137	934,094
外国為替	641	529
その他資産	4,566	4,234
その他の資産	4,566	4,234
有形固定資産	10,226	9,874
無形固定資産	713	771
前払年金費用	630	701
繰延税金資産	2,883	2,331
支払承諾見返	12,998	11,742
貸倒引当金	△5,158	△5,752
資産の部合計	1,562,718	1,501,812
■負債の部		
預金	1,387,460	1,368,450
譲渡性預金	16,517	19,239
債券貸借取引受入担保金	41,963	—
借入金	60,400	58,100
外国為替	12	11
その他負債	12,380	11,610
未払法人税等	160	93
リース債務	5	6
その他の負債	12,215	11,510
退職給付引当金	301	322
睡眠預金払戻損失引当金	5	0
偶発損失引当金	257	299
再評価に係る繰延税金負債	768	767
支払承諾	12,998	11,742
負債の部合計	1,533,065	1,470,544
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	12,500	12,500
資本準備金	12,500	12,500
利益剰余金	16,801	18,244
その他利益剰余金	16,801	18,244
繰越利益剰余金	16,801	18,244
株主資本合計	41,801	43,244
その他有価証券評価差額金	△13,261	△14,755
繰延ヘッジ損益	△488	1,252
土地再評価差額金	1,601	1,526
評価・換算差額等合計	△12,148	△11,976
純資産の部合計	29,652	31,268
負債及び純資産の部合計	1,562,718	1,501,812

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月 1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月 1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	11,526	11,296
資金運用収益	7,054	8,532
(うち貸出金利息)	(5,172)	(6,392)
(うち有価証券利息配当金)	(1,708)	(1,450)
役員取引等収益	2,203	1,802
その他業務収益	1,238	36
その他経常収益	1,030	925
経常費用	11,301	10,769
資金調達費用	526	1,440
(うち預金利息)	(200)	(1,170)
役員取引等費用	663	644
その他業務費用	2,691	1,875
営業経費	5,705	5,788
その他経常費用	1,714	1,021
経常利益	225	526
特別利益	—	2
特別損失	16	116
税引前中間純利益	208	411
法人税、住民税及び事業税	271	△8
法人税等調整額	△336	△296
法人税等合計	△65	△304
中間純利益	273	716

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	16,867	16,867	41,867
当中間期変動額						
剰余金の配当				△339	△339	△339
中間純利益				273	273	273
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	△65	△65	△65
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500	16,801	16,801	41,801

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,471	△253	1,601	△9,122	32,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△339
中間純利益					273
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△2,790	△235	—	△3,026	△3,026
当中間期変動額合計	△2,790	△235	—	△3,026	△3,091
当中間期末残高	△13,261	△488	1,601	△12,148	29,652

当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	17,506	17,506	42,506
当中間期変動額						
剰余金の配当				—	—	—
中間純利益				716	716	716
土地再評価差額金の取崩				21	21	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	738	738	738
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500	18,244	18,244	43,244

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,086	793	1,548	△13,744	28,761
当中間期変動額					
剰余金の配当					—
中間純利益					716
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,330	459	△21	1,768	1,768
当中間期変動額合計	1,330	459	△21	1,768	2,506
当中間期末残高	△14,755	1,252	1,526	△11,976	31,268

中間財務諸表

❖中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	208	411
減価償却費	442	375
減損損失	—	16
貸倒引当金の増減(△)	△873	360
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△9
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9	42
前払年金費用の増減額(△は増加)	△44	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△12	△8
偶発損失引当金の増減(△)	22	10
資金運用収益	△7,054	△8,532
資金調達費用	526	1,440
有価証券関係損益(△)	742	1,391
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	184	△60
為替差損益(△は益)	1	—
固定資産処分損益(△は益)	16	98
貸出金の純増(△)減	△20,939	23,850
預金の純増減(△)	△5,232	5,183
譲渡性預金の純増減(△)	8,152	12,924
商品有価証券の純増(△)減	1	1
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,100	△2,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△29	30
コールローン等の純増(△)減	42	16
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△9,803	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△59	161
外国為替(負債)の純増減(△)	8	0
資金運用による収入	7,176	8,527
資金調達による支出	△447	△1,170
その他	35,052	1,465
小計	14,171	44,199
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△589	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,581	44,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,633	△3,911
有価証券の売却による収入	77,683	29,611
有価証券の償還による収入	51,871	21,972
金銭の信託の減少による収入	—	1,500
有形固定資産の取得による支出	△105	△204
有形固定資産の売却による収入	19	43
無形固定資産の取得による支出	△11	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,823	48,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△1
配当金の支払額	△339	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△342	△1
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	42,061	93,518
現金及び現金同等物の期首残高	201,015	225,037
現金及び現金同等物の中間期末残高	243,077	318,555

(当中間会計期間) 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,555百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和と債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法に

ついては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。
- 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額 483百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,545百万円
危険債権額	13,696百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	539百万円
合計額	17,781百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、590百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	58,416百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	58,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,802百万円、現金預け金8百万円、その他の資産27百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金262百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,516百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が124,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 17,464百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,706百万円でありませぬ。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益258百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額571百万円及び株式等売却損300百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
売却予定	秋田県内	共用資産2カ所	土地及び建物	16百万円
合計				16百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
合計	282,339	—	—	282,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりませぬ。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	318,737百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△181百万円
現金及び現金同等物	318,555百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価		差額
(1) 商品有価証券				
売買目的有価証券	338	338		—
(2) 金銭の信託	13,559	13,559		—
(3) 有価証券（*1）				
その他有価証券	208,271	208,271		—
(4) 貸出金	934,094			
貸倒引当金（*2）	△5,659			
	928,434	909,907		△18,526
資産計	1,150,602	1,132,075		△18,526
(1) 預金	1,368,450	1,368,313		△137
(2) 譲渡性預金	19,239	19,239		—
(3) 借入金	58,100	58,100		—
負債計	1,445,790	1,445,653		△137
デリバティブ取引（*3）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)		—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,772	1,772		—
デリバティブ取引計	1,725	1,725		—

- (*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	581
組合出資金（*3）	894

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間期において、非上場株式について減損処理は行っていません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,559	—	13,559
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	338	—	338
その他有価証券				
国債・地方債等	30,012	75,422	—	105,434
社債	—	35,689	19,489	55,178
株式	2,485	—	—	2,485
外国証券	1,438	4,712	—	6,150
投資信託	7,807	31,213	—	39,021
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,772	—	1,772
通貨関連	—	3	—	3
資産計	41,743	162,711	19,489	223,944
デリバティブ取引				
通貨関連	—	50	—	50
負債計	—	50	—	50

- (*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありませぬ。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありませぬ。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	149,563	760,343	909,907
資産計	—	149,563	760,343	909,907
預金	—	1,368,313	—	1,368,313
譲渡性預金	—	19,239	—	19,239
借入金	—	58,100	—	58,100
負債計	—	1,445,653	—	1,445,653

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券
 売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金
 貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

中間財務諸表

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価の時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.05%～2.95% 15.02%	0.23% 15.02%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*2)	レベル3の時価からの振替 (*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上 (*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	21,057	-	△5	△1,562	-	-	19,489	-

(*1) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎月リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間会計期間
人件費（「営業経費」）	9百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名（注） 当行の執行役員 10名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 13,350株
付与日	2025年7月14日
勤務対象期間	当行の2025年開催定時株主総会から2026年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2025年8月13日から親会社の取締役及び執行役員並びに当行又は株式会社荘内銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2025年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含まず、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	1,490円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,568百万円
その他有価証券評価差額金	4,625
退職給付引当金	1,120
減価償却	415
税法上の繰越欠損金	96
未払賞与	79
有価証券償却	66
その他	392
繰延税金資産小計	12,366
評価性引当額	△8,977
繰延税金資産合計	3,388
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△572
前払年金費用	△220
その他	△264
繰延税金負債合計	△1,057
繰延税金資産の純額	2,331百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,691
預金・貸出業務	462
為替業務	363
証券関連業務	1
代理業務	620
保護預り・貸金庫業務	13
その他業務	230
顧客との契約から生じる経常収益	1,691
上記以外の経常収益 (注)	9,605
経常収益	11,296

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	110円74銭
1株当たりの中間純利益金額	2円53銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年12月23日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 佐藤 敬

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,319	219	6,538	6,952	153	7,106
役務取引等収支	1,540	△0	1,539	1,158	0	1,158
その他業務収支	△1,130	△321	△1,452	△1,717	△121	△1,839
業務粗利益	6,728	△102	6,625	6,392	32	6,425
業務粗利益率	1.03%	△1.83%	1.01%	1.07%	0.83%	1.07%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,449	△147	1,301	287	△14	272
実質業務純益	1,029	△147	881	643	△14	628
コア業務純益	2,243	△82	2,161	2,285	△23	2,262
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,910	△82	1,828	1,743	△23	1,720

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,200	3	2,203	1,799	2	1,802
役務取引等費用	659	3	663	641	3	644

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,130	△321	△1,452	△1,717	△121	△1,839
その他業務収益	1,129	108	1,238	27	8	36
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,043	108	1,152	27	8	36
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	85	—	85	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2,260	430	2,691	1,745	130	1,875
外国為替売買損	—	255	255	—	130	130
商品有価証券売買損	1	—	1	1	—	1
国債等債券売却損	2,258	174	2,433	1,628	—	1,628
国債等債券償還損	—	—	—	42	—	42
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	73	—	73
その他	—	—	—	—	—	—

損益の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(10,962) 1,299,623	11,199	1,299,860	(7,407) 1,187,805	7,646	1,188,043
	利息	(1) 6,835	221	7,054	(6) 8,378	160	8,532
	利回り	1.04%	3.93%	1.08%	1.40%	4.17%	1.43%
資金調達勘定	平均残高	1,507,666	(10,962) 11,248	1,507,952	1,454,853	(7,407) 7,696	1,455,142
	利息	516	(1) 1	516	1,425	(6) 6	1,425
	利回り	0.06%	0.02%	0.06%	0.19%	0.16%	0.19%

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	1,822	1,808
退職給付費用	43	71
福利厚生費	399	409
減価償却費	442	375
土地建物機械賃借料	245	238
宮繕費	5	12
保守管理費	182	185
消耗品費	48	46
給水光熱費	56	56
旅費	13	15
通信費	103	107
広告宣伝費	58	57
諸会費・寄付金・交際費	51	50
租税公課	393	423
業務委託費	710	787
臨時雇用費	338	321
その他	790	820
合計	5,705	5,788

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2024年9月期						2025年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△189	767	578	△319	△4	△323	△588	2,131	1,543	△70	10	△60
支払利息	1	425	426	△8	△4	△12	△18	927	909	0	4	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.04	3.93	1.08	1.40	4.17	1.43
資金調達原価	0.82	0.82	0.82	0.98	1.38	0.98
総資金利鞘	0.22	3.11	0.26	0.42	2.79	0.45

◆利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.01	0.03
資本経常利益率	0.51	1.19
総資産中間純利益率	0.01	0.04
資本中間純利益率	0.62	1.63

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	66.30	—	66.28	66.92	—	66.91
期中平均	63.48	—	63.47	66.64	—	66.63

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	23.24	1,565.10	23.62	14.67	2,191.00	15.11
期中平均	25.07	3,666.80	25.77	16.60	2,402.59	17.08

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員1人当たり預金	2,758	2,826
従業員1人当たり貸出金	1,839	1,902

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1店舗当たり預金	16,915	16,719
1店舗当たり貸出金	11,278	11,254

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	926,927	66.8	926,927	—	930,702	68.0	930,702	—
うち有利息預金	805,814	58.1	805,814	—	814,687	59.5	814,687	—
定期性預金	455,814	32.9	455,814	—	432,183	31.6	432,183	—
うち固定金利定期預金	449,023	32.4	449,023	—	425,245	31.1	425,245	—
うち変動金利定期預金	172	0.0	172	—	201	0.0	201	—
その他	4,717	0.3	4,370	347	5,564	0.4	5,283	280
合計	1,387,460	100.0	1,387,113	347	1,368,450	100.0	1,368,170	280
譲渡性預金	16,517		16,517	—	19,239		19,239	—
総合計	1,403,977		1,403,630	347	1,387,690		1,387,409	280

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	952,259	67.5	952,259	—	950,364	68.6	950,364	—
うち有利息預金	831,146	58.9	831,146	—	834,350	60.2	834,350	—
定期性預金	456,020	32.3	456,020	—	431,707	31.2	431,707	—
うち固定金利定期預金	448,832	31.8	448,832	—	424,510	30.6	424,510	—
うち変動金利定期預金	169	0.0	169	—	203	0.0	203	—
その他	2,762	0.2	2,485	277	2,971	0.2	2,688	283
合計	1,411,043	100.0	1,410,765	277	1,385,043	100.0	1,384,760	283
譲渡性預金	26,094		26,094	—	24,758		24,758	—
総合計	1,437,137		1,436,860	277	1,409,802		1,409,518	283

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
3カ月未満	定期預金	117,062	140,623
	うち固定金利定期預金	117,054	140,599
	うち変動金利定期預金	8	24
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	117,729	79,350
	うち固定金利定期預金	117,725	79,327
	うち変動金利定期預金	3	22
6カ月以上 1年未満	定期預金	144,467	137,542
	うち固定金利定期預金	144,451	137,536
	うち変動金利定期預金	16	5
1年以上 2年未満	定期預金	7,301	8,935
	うち固定金利定期預金	7,247	8,848
	うち変動金利定期預金	53	86
2年以上 3年未満	定期預金	8,830	6,555
	うち固定金利定期預金	8,740	6,492
	うち変動金利定期預金	90	62
3年以上	定期預金	12,934	13,161
	うち固定金利定期預金	12,934	13,161
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		408,327	386,169

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	981,991	70.8	967,539	70.7
法人預金	302,500	21.8	302,080	22.1
その他	102,969	7.4	98,831	7.2
合計	1,387,460	100.0	1,368,450	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形貯蓄預金	10,184	9,773

貸出金

❖貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,104	1.1	10,104	—	7,526	0.8	7,526	—
証書貸付	851,757	91.0	851,757	—	852,171	91.2	852,171	—
当座貸越	73,093	7.8	73,093	—	73,805	7.9	73,805	—
割引手形	1,182	0.1	1,182	—	590	0.1	590	—
合計	936,137	100.0	936,137	—	934,094	100.0	934,094	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,261	0.9	8,261	—	6,113	0.6	6,113	—
証書貸付	835,974	91.1	835,974	—	870,756	92.2	870,756	—
当座貸越	72,373	7.9	72,373	—	67,318	7.1	67,318	—
割引手形	1,087	0.1	1,087	—	758	0.1	758	—
合計	917,696	100.0	917,696	—	944,946	100.0	944,946	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	貸出金	158,061	151,019
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	153,888	161,897
	うち変動金利	49,743	52,330
	うち固定金利	104,145	109,567
3年超 5年以下	貸出金	147,132	143,632
	うち変動金利	36,893	45,564
	うち固定金利	110,239	98,068
5年超 7年以下	貸出金	93,677	80,906
	うち変動金利	27,335	26,052
	うち固定金利	66,342	54,854
7年超	貸出金	362,453	373,270
	うち変動金利	217,607	277,029
	うち固定金利	144,845	96,240
期間の定め のないもの	貸出金	20,923	23,367
	うち変動金利	3,682	11,175
	うち固定金利	17,241	12,191
合計		936,137	934,094

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

❖貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,524	5.9	53,305	5.7
農業、林業	1,881	0.2	2,153	0.2
漁業	85	0.0	73	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,866	0.2	1,247	0.1
建設業	37,917	4.0	34,763	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	68,841	7.4	69,818	7.5
情報通信業	4,290	0.5	4,119	0.4
運輸業、郵便業	9,330	1.0	9,019	1.0
卸売業、小売業	63,328	6.8	65,373	7.0
金融業、保険業	174,955	18.7	193,240	20.7
不動産業、物品賃貸業	61,840	6.6	63,624	6.8
学術研究、専門・技術サービス業	13,453	1.4	11,618	1.3
宿泊業、飲食サービス業	11,601	1.2	10,489	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	9,038	1.0	7,836	0.8
教育、学習支援業	1,086	0.1	1,135	0.1
医療・福祉	35,767	3.8	32,681	3.5
その他のサービス	15,565	1.7	12,672	1.4
地方公共団体	223,720	23.9	224,175	24.0
その他	146,039	15.6	136,746	14.7
合計	936,137	100.0	934,094	100.0

❖貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	182	163
債権	2,630	2,141
商品	—	—
不動産	88,160	90,086
その他	4,890	5,653
小計	95,863	98,045
保証	242,974	221,585
信用	597,298	614,463
合計	936,137	934,094
(うち劣後特約付貸出金※)	(1,751)	(426)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

❖支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	748	1,118
その他	—	—
小計	748	1,118
保証	5,520	6,305
信用	6,675	4,318
合計	12,944	11,742
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

❖貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	304,524	32.5	299,183	32.0
運転資金	631,612	67.5	634,910	68.0
合計	936,137	100.0	934,094	100.0

貸出金

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	646,520 (69.06%)	638,878 (68.39%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン	120,619	111,774
その他ローン	27,806	25,904
合計	148,426	137,678

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,471	△420	1,822	356
個別貸倒引当金	3,687	△453	3,929	4
合計	5,158	△873	5,752	360

❖貸出金償却額

2024年9月期及び2025年9月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,739	0.38	3,545	0.36
危険債権	11,723	1.20	13,696	1.41
要管理債権	728	0.07	539	0.05
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	728	0.07	539	0.05
合計	16,191	1.66	17,781	1.84
正常債権	954,765	98.33	948,507	98.15
総与信（末残）	970,956	100.00	966,289	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	66,038 (20.2)	—	66,038 (19.9)	30,012 (14.7)	—	30,012 (14.3)
地方債	92,699 (28.4)	—	92,699 (27.9)	75,422 (37.1)	—	75,422 (35.9)
社債	65,112 (20.0)	—	65,112 (19.6)	55,178 (27.1)	—	55,178 (26.3)
株式	6,790 (2.1)	—	6,790 (2.1)	3,067 (1.5)	—	3,067 (1.5)
その他の証券	95,649 (29.3)	5,437 (100.0)	101,086 (30.5)	39,916 (19.6)	6,150 (100.0)	46,067 (22.0)
うち外国債券	—	5,437 (100.0)	5,437 (1.6)	—	6,150 (100.0)	6,150 (2.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	326,291 (100.0)	5,437 (100.0)	331,728 (100.0)	203,596 (100.0)	6,150 (100.0)	209,747 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	74,074 (20.6)	—	74,074 (20.0)	34,841 (14.9)	—	34,841 (14.5)
地方債	102,715 (28.5)	—	102,715 (27.7)	84,767 (36.2)	—	84,767 (35.2)
社債	66,395 (18.4)	—	66,395 (17.9)	63,644 (27.2)	—	63,644 (26.4)
株式	7,021 (1.9)	—	7,021 (1.9)	3,212 (1.4)	—	3,212 (1.3)
その他の証券	110,067 (30.6)	10,165 (100.0)	120,233 (32.5)	47,540 (20.3)	6,808 (100.0)	54,348 (22.6)
うち外国債券	—	10,165 (100.0)	10,165 (2.7)	—	6,808 (100.0)	6,808 (2.8)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	360,275 (100.0)	10,165 (100.0)	370,440 (100.0)	234,005 (100.0)	6,808 (100.0)	240,814 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	185	280
地方債・政府保証債	200	100
合計	385	380

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	185	280
地方債・政府保証債	—	—
合計	185	280

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	0	0
地方債・政府保証債	338	358
その他の商品有価証券	—	—
合計	338	358

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日	
国債	1年以内	2,000	—	
	1年超3年以内	—	—	
	3年超5年以内	1,000	2,000	
	5年超7年以内	34,250	21,500	
	7年超10年以内	21,500	1,200	
	10年超	9,500	8,100	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	68,250	32,800	
地方債	1年以内	12,360	9,115	
	1年超3年以内	14,314	17,197	
	3年超5年以内	21,197	12,807	
	5年超7年以内	16,793	17,379	
	7年超10年以内	14,630	12,133	
	10年超	16,414	12,867	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	95,712	81,501	
社債	1年以内	7,796	7,814	
	1年超3年以内	11,566	8,975	
	3年超5年以内	11,587	10,381	
	5年超7年以内	3,350	1,287	
	7年超10年以内	200	300	
	10年超	32,248	30,153	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	66,749	58,911	
株式	期間の定めのないもの	6,790	3,067	
	1年以内	8,956	3,246	
	1年超3年以内	9,497	5,563	
	3年超5年以内	14,713	6,187	
	5年超7年以内	9,065	3,572	
	7年超10年以内	25,009	9,985	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	33,881	12,763	
その他の証券	合計	101,125	41,318	
	1年以内	285	2,828	
	1年超3年以内	2,713	—	
	3年超5年以内	288	—	
	5年超7年以内	—	523	
	うち外国債券	7年超10年以内	2,187	2,808
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	5,475	6,160	
	うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社株式

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	244	483

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,729	3,139	590	1,523	1,209	313
	債券	27,970	27,724	246	4,948	4,907	40
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,427	9,406	20	204	202	2
	社債	18,542	18,317	225	4,744	4,705	38
	その他	20,061	18,598	1,463	13,618	13,190	427
	小計	51,761	49,461	2,300	20,089	19,308	781
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,481	2,674	△192	962	1,025	△62
	債券	195,880	203,101	△7,220	155,664	168,410	△12,745
	国債	66,038	68,224	△2,185	30,012	32,806	△2,794
	地方債	83,272	86,431	△3,159	75,218	81,390	△6,171
	社債	46,569	48,445	△1,875	50,434	54,214	△3,779
	その他	80,385	88,533	△8,148	31,627	34,356	△2,728
	小計	278,746	294,308	△15,562	188,255	203,792	△15,537
合計	330,508	343,770	△13,261	208,345	223,100	△14,755	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△ 13,261	△ 14,755
その他有価証券	△ 13,261	△ 14,755
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 13,261	△ 14,755

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	6,223	—	150	150	6,529	—	△50	△50
	買建	461	—	△6	△6	247	—	2	2
合計				143	143			△47	△47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	193	193	△0	△0	—	—	—	—
	REIT指数先物								
	売建	111	111	1	1	—	—	—	—
合計				1	1			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	買建	1,156	1,156	0	0	—	—	—	—
合計				0	0			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月30日			2025年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	69,866	66,805	△827	66,717	63,655	1,772
合計					△827			1,772

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

電子決済手段

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期(2025年4月1日から2025年9月30日まで)及び前中間期(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前中間期分は改正前、当中間期分は改正後の告示に基づき記載しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,801	43,244
うち資本金及び資本剰余金の額	25,000	25,000
うち利益剰余金の額	16,801	18,244
うち自己株式の額（△）	—	—
うち社外流出予定額（△）	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,728	2,121
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	1,728	2,121
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	43,530	45,365
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	495	529
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	495	529
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	24
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	438	481
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	934	1,035
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	42,595	44,329
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	460,084	407,881
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,728	35,007
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	491,813	442,889
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.66	10.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年9月期〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	162	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,241	169
10. 地方三公社向け	21	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,703	188
12. 法人等向け	224,200	8,968
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,805	3,912
14. 抵当権付住宅ローン	11,288	451
15. 不動産取得等事業向け	49,437	1,977
16. 三月以上延滞等	1,329	53
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,488	179
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,392	255
(うち出資等のエクスポージャー)	6,392	255
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	17,141	685
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,087	323
(うち上記以外のエクスポージャー等)	9,054	362
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	21,014	840
(うちルック・スルー方式)	21,014	840
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス計 (A)	442,228	17,689
【オフ・バランス項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	143	5
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	3,040	121
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,564	262
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,172	246
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	511	20
8. 派生商品取引	944	37
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス計 (B)	17,377	695
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (C)	402	16
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	75	3
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	460,084	18,403

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,269

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
総所要自己資本額	19,672

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(2025年9月期)

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス及びオフ・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	112	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,028	161
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,381 3,644	215 145
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	229,945 51,896	9,197 2,075
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	49,365 —	1,974 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	73,250 59,926 12,437 199 686 —	2,930 2,397 497 7 27 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	172	6
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,535	301
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	478	19
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,479	179
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	5,921	236
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	16,912 — — 8,353 — — — — 8,559	676 — — 334 — — — — 342
24. 証券化	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (うちルック・スルー方式) (うちマンドート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	9,105 9,105 — — — —	364 364 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス及びオフ・バランス計 (A)	406,718	16,268
【CVAリスク】 (B)	1,156	46
(うち限定的なBA-CVA)	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	1,156	46
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (C)	6	0
合計 (A) + (B) + (C)	407,881	16,315

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額等

(単位：百万円)

	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	35,007
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,400
BIの額	23,338
BICの額	2,800

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

ハ. リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年9月30日
リスク・アセットの合計額	442,889
総所要自己資本額	17,715

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日					2025年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー	
国内計	1,513,484	993,102	231,163	1,307	2,237	1,483,355	967,954	173,676	2,829	11,273
国外計	5,873	-	5,429	-	-	6,505	-	6,169	15	-
地域別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	2,237	1,489,861	967,954	179,845	2,845	11,273
製造業	64,432	57,598	3,590	-	198	55,880	50,876	3,689	-	4,813
農業、林業	2,108	1,928	177	-	-	2,351	2,190	156	-	9
漁業	51	51	-	-	34	39	39	-	-	34
鉱業、採石業、砂利採取業	2,087	1,857	200	-	10	1,420	1,220	200	-	31
建設業	47,782	41,148	6,549	-	180	44,199	37,578	6,537	-	760
電気・ガス・熱供給・水道業	77,378	77,080	100	4	4	74,659	74,409	80	2	6
情報通信業	4,870	4,290	-	-	-	4,641	4,231	-	-	63
運輸業、郵便業	14,590	9,476	4,806	-	-	13,121	9,088	3,764	-	145
卸売業、小売業	69,131	64,326	3,753	-	249	70,774	66,869	3,733	-	921
金融業、保険業	491,903	217,213	45,024	1,302	-	567,463	220,953	38,255	2,842	3
不動産業、物品賃貸業	63,363	61,664	1,460	-	176	64,663	63,103	1,430	-	604
学術研究、専門・技術サービス業	13,460	13,453	-	-	-	11,679	11,672	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	12,040	11,673	350	-	91	10,263	9,942	300	-	683
生活関連サービス業、娯楽業	9,085	8,151	921	-	886	7,990	7,069	844	-	775
教育、学習支援業	1,097	1,097	-	-	-	1,153	1,152	-	-	-
医療、福祉	36,321	35,943	294	-	7	32,020	31,709	284	-	1,145
その他のサービス	20,197	16,530	3,347	-	248	17,046	13,479	3,259	-	548
地方公共団体	319,946	223,720	96,176	-	-	307,412	225,414	81,950	-	-
その他	269,507	145,893	69,839	-	147	203,079	136,952	35,359	-	726
業種別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	2,237	1,489,861	967,954	179,845	2,845	11,273
1年以下	141,619	122,888	17,357	1,307	-	133,434	114,836	14,768	2,845	-
1年超3年以下	90,483	71,144	19,301	-	-	101,300	83,881	17,381	-	-
3年超5年以下	124,719	98,334	26,332	-	-	129,063	110,956	18,041	-	-
5年超7年以下	159,880	110,842	48,997	-	-	123,148	88,985	34,131	-	-
7年超10年以下	166,706	135,965	30,662	-	-	135,971	126,799	9,085	-	-
10年超	504,168	409,741	93,940	-	-	500,474	413,257	86,438	-	-
期間の定めのないもの	331,779	44,186	-	-	-	366,469	29,236	-	-	-
残存期間別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	-	1,489,861	967,954	179,845	2,845	-

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているものを記載しております。

2. 「延滞エクスポージャー」は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「要管理債権」として査定すべき事由等が生じたものを記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,891	△420	1,471	1,466	356	1,822
個別貸倒引当金	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,031	△873	5,158	5,391	360	5,752

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
製造業	717	90	807	1,402	213	1,616
農業、林業	—	—	—	—	2	2
漁業	13	1	14	16	△1	14
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	1	8
建設業	645	△17	627	500	△125	375
電気・ガス・熱供給・水道業	572	△568	4	4	△4	—
情報通信業	56	△0	55	55	△0	55
運輸業、郵便業	136	1	137	167	△133	34
卸売業、小売業	392	1	394	326	5	331
金融業、保険業	20	△5	15	2	△0	1
不動産業、物品賃貸業	676	6	683	193	△4	188
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	110	△39	70	183	22	205
生活関連サービス業、娯楽業	242	△2	240	368	△74	294
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	57	87	145	215	114	330
その他のサービス	431	△1	430	428	△10	417
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	61	△7	54	52	△0	52
業種別合計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月30日	
	格付あり	格付なし
0%	318	745,232
10%	—	89,973
20%	41,721	—
30%	—	—
35%	—	32,253
40%	—	—
50%	25,540	305
60%	—	—
70%	—	—
75%	—	129,211
100%	11,823	280,062
120%	—	—
150%	—	305
200%	—	—
250%	—	3,234
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	79,404	1,280,580

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	14,687	—	14,687	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	336,819	26,990	339,023	26,990	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	2,042	—	2,042	—	112	6%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	306,173	12,388	306,155	1,238	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	902	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	41,586	15	40,285	1	4,028	10%
10. 地方三公社向け	143	—	143	—	28	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	180,395	75,757	14,831	3,518	5,381	29%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	8,489	69,165	8,489	3,449	3,644	31%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	273,126	86,602	266,001	13,213	229,945	82%
（うち特定貸付債権向け）	47,590	8,293	47,590	3,896	51,896	101%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	68,629	50,801	64,055	2,446	49,365	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	118,000	—	117,351	—	73,250	62%
（うち自己居住用不動産等向け）	102,646	—	102,105	—	59,926	59%
（うち賃貸用不動産向け）	13,989	—	13,918	—	12,437	89%
（うち事業用不動産関連向け）	181	—	181	—	199	110%
（うちその他不動産関連向け）	1,182	—	1,144	—	686	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	172	—	172	—	172	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	6,618	672	6,429	244	7,535	113%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	478	—	478	—	478	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	81,822	935	88,241	93	4,479	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	5,921	—	5,921	—	5,921	100%
合計	1,437,519	254,162	1,265,821	47,747	380,700	29%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。

2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載していません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

項目	2025年9月30日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法的用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計		
日本国政府及び日本銀行向け	366,013	-	-	-	-	-					366,013		
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,042	-	-	-	-	-					2,042		
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-					-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の地方公共団体向け	307,394	-	-	-	-	-					307,394		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-					-		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-					-		
我が国の政府関係機関向け	-	40,286	-	-	-	-					40,286		
地方三公社向け	143	-	-	-	-	-					143		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-					-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,624	9,029	-	2,696	-	-	-	-				18,350	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,763	5,981	-	2,193	-	-	-	-				11,938	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-				-	
	0%	10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	510	19,335	27,911	6,149	28,816	105,960	69,957	20,574	-	-	279,215	
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	28,816	-	2,096	20,574	-	-	51,487	
	100%	150%	250%	400%				その他				合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	172	-	-	-				-				172	
株式等	5,921	-	-	-				-				5,921	
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,543	-	1,181	-	1,382	55,822	6,571	-	-			66,502	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	5,510	2,802	7,597	2	86	5,762	13,826	-	65,916	602	-	102,105
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	1,056	498	130	1,025	158	867	963	79	8,194	943	-	13,918	
	70%	90%	110%	150%				その他				合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	181				-				181	
	60%						その他					合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け				1,144								1,144	
	100%		150%					その他				合計	
不動産関連向け うちADC向け												-	
	50%		100%		150%		その他					合計	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	693		3,562		2,417							6,673	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			478									478	
	0%		10%		20%		その他					合計	
現金	14,687											14,687	
取立未済手形												-	
信用保証協会等による保証付	43,540		44,794									88,335	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,004,789	119,270	27.12%	874,681
40%～70%	121,606	3,804	15.29%	121,517
75%	65,006	50,495	6.21%	63,538
80%	28,816	—	—	28,816
85%	105,385	27,370	12.98%	105,960
90%～100%	82,445	45,573	11.32%	86,742
105%～130%	25,977	7,393	40.52%	28,950
150%	3,491	254	3.08%	3,361
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,437,519	254,162	18.80%	1,313,568

(注) 1. 「CCFの加重平均値」は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCF適用前及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除して算出しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載していません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保合計	203,668	166,617
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	104,581	100,788

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外国為替関連取引	192	3
金利関連取引	—	1,772
株式関連取引	1	—
債券関連取引	0	—
合計	194	1,776

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
派生商品取引	1,307	6,557
外国為替関連取引	257	71
金利関連取引	1,048	6,486
株式関連取引	1	—
債券関連取引	0	—
合計	1,307	6,557

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
 口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当事項はありません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,588		10,293	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	579		581	
合計	24,167	24,167	10,875	10,875

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却及び償却に伴う損益	571	△116
売却益	1,174	571
売却損	603	688
償却	—	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
その他有価証券	△1,603	△5

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
 該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	104,328	58,680
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	104,328	58,680

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	2,652	3,277	7,313	7,462				
2	下方パラレルシフト	15,629	18,230	2,008	1,564				
3	スティーブ化	885	1,060						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,629	18,230	7,313	7,462				
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	44,329		42,595					

索引

	フィデア ホールディングス
資本・株式等の状況	
資本金及び発行済株式	11
株式所有者別内訳	11
大株主	11
従業員の状況	14
事業の概況	
業績の概況	15
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	15
主要な経営指標等の推移（連結）	16
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	17
中間連結損益計算書	17
中間連結包括利益計算書	17
中間連結株主資本等変動計算書	18
中間連結キャッシュ・フロー計算書	19
連結情報	
連結セグメント情報	27
リスク管理債権及び金融再生法開示債権（連結）	27
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況（連結）	28
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	28
定量的な開示事項（連結）	29~40

	荘内銀行	北都銀行
資本・株式等の状況		
資本金の推移	42	80
株式所有者別内訳	12	13
大株主	12	13
従業員の状況	14	14
事業の概況		
業績の概況	41	79
主要な経営指標等の推移（単体）	42	80
中間財務諸表		
中間貸借対照表	43	81
中間損益計算書	43	81
中間株主資本等変動計算書	44	82
中間キャッシュ・フロー計算書	45	83
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	52	90
業務純益	52	90
役務取引の状況	52	90
その他業務収支の内訳	52	90
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	53	91
営業経費の内訳	53	91
受取利息・支払利息の分析	53	91
経営諸比率		
利鞘	54	92
利益率	54	92
預貸率	54	92
預証率	54	92
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	54	92
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	54	92
預金		
預金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	55	93
定期預金の残存期間別残高	56	94
預金者別預金残高	56	94
財形貯蓄預金残高	56	94

	荘内銀行	北都銀行
貸出金		
貸出金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	57	95
貸出金の残存期間別残高	57	95
貸出金業種別残高	58	96
貸出金の担保別内訳	58	96
支払承諾見返の担保別内訳	58	96
貸出金使途別残高	58	96
中小企業等に対する貸出金残高	59	97
個人ローン残高	59	97
貸倒引当金内訳	59	97
貸出金償却額	59	97
特定海外債権残高	59	97
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	59	97
証券		
保有有価証券残高（中間期末残高／平均残高）	60	98
公共債引受額	60	98
公共債窓口販売実績	60	98
商品有価証券平均残高	60	98
有価証券の残存期間別残高	61	99
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	62	100
金銭の信託関係	63	101
その他有価証券評価差額金	63	101
デリバティブ取引関係	63~64	101~102
電子決済手段	65	103
暗号資産	65	103
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況（単体）	66	104
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	66	104
定量的な開示事項（単体）	67~78	105~116
決算公告・財務諸表に係る確認書	51	89

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号
TEL.023-606-0424
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<https://www.hokutobank.co.jp/>

